

2019年度 佐世保市早岐地域包括支援センター事業計画

1. 地域包括支援センター事業計画について

佐世保市早岐地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営事業を実施するにあたり、市が示す仕様書、事業実施マニュアル、運営方針を遵守するとともに、本事業計画の内容を踏まえ、事業を推進します。

2. 地域の現状と課題

担当地区	現状と課題
宮・広田地区	宮地区は長年住んでいる方が多く高齢化率が高い中、地域住民のつながりが深く、助け合いの意識も高い地域。自治協議会を中心とした地域活動、老人クラブやサロン活動などが熱心に行われています。交通の利便性は他と比較して高くない地区も多く買物や通院など日常生活上不便な面もみられます。 広田地区はショッピングモールもあり、買物など日常生活を送る上で利便性が高い地域。新興住宅が建ち若い世代が多いことから、昔ながらの関係が若干薄い面がみられることもあり、地域活動などで交流をもち世代間で支え合うまちづくりを推進されています。
三川内地区	高齢化率が高い中において地域住民のつながりが深く地域行事も盛んな地域。民生委員や地域の方が中心となり、高齢者の方の閉じこもり防止や介護予防を目的としたサロン活動が熱心に行われています。自治協議会が中心となり、地域住民向けに子どもや認知症高齢者の方の見守りに関連する映画を上映されるなど、地域全体での支え合いを推進されています。
針尾・江上地区	針尾地区は高齢化率が高い中、老人クラブが減少傾向にあることから、サロン活動など身近な場所で交流できる集いの場を民生委員の方を中心に運営されています。自治協議会を中心に高齢者の方の見守りなど支え合う地域づくりを推進されています。 江上地区は自治協議会を中心に地域行事や食事会、老人クラブ活動などが熱心に行われており、地域住民による身近な場所への通いの場づくりや支え合いにも取り組まれています。 平成30年度新たに生活支援コーディネーターが配置されたことで開催された協議体において、公共交通機関などの移動手段が少なく買物や受診が困難などの地域課題があがっています。
早岐地区	日常生活を送る上で交通の便が良く、スーパーや病院なども多く社会資源が充足している地域。公民館活動や身近な場所での住民主体の介護予防の取り組みも盛んに行われています。公営住宅に長年住む高齢者夫婦や高齢者のみの世帯も多く、地域で孤立している方もみられることもあり民生委員の方による見守り活動が熱心行われています。

3. 独自の取り組み事項

	業務	具体的な取り組み内容
包 括 的 支 援 事 業	【介護予防ケアマネジメント事業】 ・自立支援の視点に立ったケアマネジメントの実践	・適正なケアマネジメントの実践に向け、研修への参加などによる資質向上に努め、ご利用者の心身状況や生活環境などに関するアセスメントを適切に行います。 ・ケアプラン作成にあたり、ご本人やご家族の意向や状況を十分に踏まえ、自助努力を基本としながら、地域の介護予防活動やインフォーマルサービスなどを活用した具体的な目標を設定し、サービス事業所などと共有します。 ・地域ケア個別会議による専門職の方からの助言などを通して、運動機能などの改善だけではなく、主体的に取り組むことで生きがいにつながるような自立支援に向けた支援を行います。 ・予防給付業務の委託やケアプラン作成の際に、正当な理由なく特定の事業所に偏ることがないように、ご本人のご意向を十分に確認し公正・中立に遂行します。
	【総合相談支援事業】 ・的確な状況把握によるチームアプローチ	・ご高齢者やご家族、地域の方などからの広範多岐にわたるご相談に対して、信頼関係の構築と的確な状況把握に努め、関係機関の方などと連携を図りながらチームアプローチを実践します。 ・介護サービスに関するご相談については、自宅訪問などを通して、心身状況や生活環境を把握し、地域活動の紹介や介護申請など、その方に応じた適切な支援につなげます。 ・認知症に関するご相談については、認知症地域支援推進員をはじめ関係機関との連携を図り、必要に応じて認知症初期集中支援チームとして対応します。 ・老人クラブや地域活動などへ積極的に出向き、顔の見える関係づくりを構築しながら、ご高齢者の身近な相談機関としての周知活動を継続します。

包 括 的 支 援 事 業	【権利擁護事業】 ・権利侵害を未然に防ぎ地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症などのために理解力や判断力が低下したことで金銭管理など日常生活に不安があるご高齢者に対しては、置かれている環境など実態を把握し、成年後見制度の申立てなど必要な支援を行います。 ・消費生活問題を未然に防ぐ地域づくりに向け、警察署や消費生活センターなどの関係機関と連携を図り、地域に出向いた講話や寸劇などを通して注意を促します。また「早岐包括だより」に特殊詐欺の被害状況などを掲載し配布します。 ・高齢者虐待の早期発見・早期対応に向け、相談受付時に虐待の可能性の視点を持ち対応するとともに、日常的にご高齢者との関わりが多い民生委員やケアマネジャーの方との連携強化を図ります。
	【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】 ・地域ケア個別会議などを通じた専門職との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議の開催にあたり、専門職の方から助言を受けることで、より自立支援が見込めるなど適切なケースを選定し、多角的な視点で支援内容を検討します。 ・地域ケア個別会議の積み重ねにより把握した地域課題については、課題抽出会議の開催により関係者間で情報共有し、その解決に向けて自助・互助・共助・公助の視点で検討します。 ・医療機関への入退院により環境が変化する際は、医療ソーシャルワーカーや介護事業所などとの連携を密にとり、出来る限り在宅での生活を継続できるよう、介護保険やインフォーマルサービス利用など必要な支援を行います。 ・地域のケアマネジャーについて、業務に関連する情報提供や個別ケースへの助言などを通して更なる連携強化を図ります。また、地域ケア個別会議や定期的な事例検討会などを通して全体的なスキルアップを図ります。
	【一般介護予防事業】 ・住民主体の自主活動グループへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブでの健康教育などを通して、高齢者をはじめ地域の方々の介護予防や健康増進に関する意識の高揚を図り、セルフケアや地域活動において自発的に介護予防に取り組んでいただけるよう支援します。 ・地域住民の方々が公民館など身近な場所で「いきいき百歳体操」などの介護予防活動に取り組むことができるよう、地域に出向いた実演や他グループの活動紹介などの普及活動を行います。 ・介護予防活動が活発かつ継続できる環境の構築に向け、事業所やリハビリテーション専門職の方などと連携を図り、グループのご要望に応じた講話やレクリエーションなど必要な支援を行います。 ・地域の生活支援体制整備に向け、地域の方々や生活支援コーディネーター、社会福祉協議会などの関係機関と連携を図り、地域資源やインフォーマルサービスの把握と構築に努めます。

4. 総括

地 域 活 動 包 括 支 援 事 業 と し て の	<p>【地域ケア個別会議について】 (活動目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度から毎月開催することになる「地域ケア個別会議」について、包括職員をはじめ参加者全員がご高齢者の自立支援に向けたものであるという意義・目的を共通理解し運営します。 ・参加していただく理学療法士・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士の方々からの専門的な助言を受けながら、運動機能などの改善だけではなく、生きがいにつながるような支援内容を協働で検討します。 ・地域ケア個別会議で検討する事例を積み重ねることで、地域に不足する社会資源などの課題を抽出するとともに、その解決に向けて取り組みます。また、参加者によるネットワークの構築とケアマネジメントのスキルアップを図ります。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プランナーをはじめ会議に携わる職員にとっては、日々の業務に加え地域ケア個別会議で検討するケースに関する資料作成などの業務量が増加するため、効率的に運営することを検討する必要があります。 <p>【地域の支え合い体制づくりについて】 (活動目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いきいき百歳体操」や「サロン」など身近な場所での介護予防活動の立ち上げ、および、活性化・継続性を図るための支援を行います。 ・身近な場所での介護予防活動が、地域の高齢者の方々への生活支援などの支え合い活動につながるよう、生活支援コーディネーターなどの関係機関と協働で取り組みます。 ・認知症高齢者の方やご家族が安心して生活できる地域づくりに向け、認知症を正しく理解し地域で活動する「認知症サポーター」の普及啓発、「認知症高齢者見守り登録」の積極的な活用、「徘徊捜索模擬訓練」の検討などを行います。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに向けては社会福祉協議会や生活支援コーディネーターと協働で推進していくため、3者間で定期的な会議を行い、お互いの活動状況や地域の現状などについて更に情報共有を図る必要があります。
--	--

2019年度 佐世保市日宇地域包括支援センター事業計画

1. 地域包括支援センター事業計画について

佐世保市日宇地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営事業を実施するにあたり、市が示す仕様書、事業実施マニュアル、運営方針を遵守するとともに、本事業計画の内容を踏まえ、事業を推進します。

2. 地域の現状と課題

担当地区	現状と課題
日宇地区	<p>【大和町】西大和町：民生委員を中心とした介護予防活動が浸透してきている。地域にある施設と協同した介護予防活動も取り込まれ始めた。北大和：公民館活動や見守りネットワークなど自治会や老人会、民生委員と連携しながら活動をされている。自治会会報を作成し、町内活動の周知を図ったり、地域のグループホーム施設の行事や活動にも参加し合い、良い関係が保っている。今年度は百歳体操を増やして介護予防活動が充実。東大和：民生委員を中心にサロン活動を取り込まれているが、月1回の開催頻度は増えておらず自治会全体の活動には至っていない。</p> <p>【白岳町】新興住宅地や大型スーパー近辺にアパートが多い。町内会は未加入で移り住む若い世代も多い。概ね平地でバス通りから離れていても買物しやすい商業施設が多い。1組は老人会がなく自治会としての取組みは弱い。2組は自治会、老人会、民生委員で連携し見守りネットワークを確立、公民館活動も盛んで浸透していて、百歳体操は週1回継続。公民館の建て替えで一時中断した活動も再開出来ている。</p> <p>【沖新町】高専の敷地が広く民家が少ない。近辺には大型スーパーが多い。</p> <p>【日宇町】黒髪町同様に広範囲で高低差もあり3組に分かれている。一部は大塔小学校区になっている。商店が少ない。民生委員が中心となり高齢者の見守りやサロン活動を行っている。それぞれの自治会で百歳体操を取り入れ活動継続中。高台に住まれる方々の移動手段的確保が課題であるが、今年度は圏域内の特老が一部サロンへの送迎協力を開始。</p>
黒髪地区	<p>【黒髪町】市内一広い町であり、人口ほぼ8,500人。烏帽子岳ふもとは昔からの地元住民だが、40年程経った住宅地では、その当時様々な方が移住されており、自治会の成り立ちに差異がある。県営住宅もあり7地区に分かれている。高低差もあり交通や買物の利便性が悪い地区もある。それぞれの自治会で公民館活動や地域行事などは行っているが、老人会活動とは一体化していない地区も多い。民生委員を中心に個別に見守り活動は取り組まれている。介護予防への意識が徐々に高まり、百歳体操に取り組んでいる団体も今年度は増えたが、高齢者が多くニーズに対してまだまだ不足している。高台に住まれる方々の移動手段的確保が課題となっている。</p>
大塔地区	<p>【卸本町】民生委員を中心に見守り活動はされているが、集まりの場はできていない。介護予防活動を取組む担い手がない。</p> <p>【大岳台町】新興住宅地が40年経ち今後も高齢化率は高まると予測される。大きなイベントを年に2回行える結束力があり公民館活動も充実しているが、参加メンバーは限られている。民生委員中心に年2回独居の方の食事を開催、見守りネットワークが広がりつつある。31年度は百歳体操に取り組みサロン活動を開始予定、住民の意識も高まりつつある。</p> <p>【大塔町】アパートやマンションも多く、新興住宅地ができ多くの若い世代が移住されてきている。大型スーパーもあり概ね平地であり買物しやすい。新たな自治会が増えて4地区に分かれており、世帯数等の規模が様々で自治会活動も差異がある。高齢者世代は顔の見える関係はあるが、リーダーの担い手がない現状。百歳体操を取り入れる趣味活動グループも出てきたが、今後も引き続き地域づくりの啓発活動を行う必要がある。</p> <p>【もみじが丘町】新興住宅地が新たな一町となり20年ほど経ってはいるが、就労中の方や児童など若い世代が多い。坂道ではあるがバスも通っておりスーパーもある。今後高齢化は確実に進むことが予測される。県営市営住宅もあり人の出入りの把握が難しく、独居や高齢者世帯も増えている。3地区に分かれており経済面等家族構成の差異が大きい。自治会の繋がりや地域で見守っていくネットワーク体制の形成が弱い、介護予防の必要性は徐々に広まりつつある。</p>

3. 独自の取り組み事項

	業務	具体的な取り組み内容
包 括 的 支 援 事 業	【介護予防ケアマネジメント事業】 ・適切なアセスメントとマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民自身、高齢者自らが、介護予防に取り組みセルフマネジメントできる自助・互助の考え方の普及啓発と、インフォーマルサービス等の情報提供など具体策の提案を行っていく ・相談者へ介護予防の必要性について説明し、聞き取りのみでなく、自宅環境や日常生活の状況等など、生活の視点も含めて総合的にアセスメントを行い、サービス等に繋いでいく ・サービスに繋がらない方は状況に応じ訪問や連絡を行い、介護予防の取り組みが継続できるよう意識づけを行う ・承認会議を通して、自立支援の観点からサービス内容の検討や適切なケアマネジメントができるよう、指導助言を行う
	【総合相談支援事業】 ・地域アセスメントと地域課題の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの相談傾向を分析し、地域アセスメントを深化、課題抽出をすすめる ・地域課題に応じて、地域毎や民生委員別に啓発活動を行う ・地域課題については地域住民や圏域内の介護保険サービス事業所等、生活支援コーディネーターと情報を共有し、協働・分担しながら、より活動範囲を広げていく
	【権利擁護事業】 ・権利擁護普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の方々に消費者被害や虐待問題、成年後見制度等の権利擁護事業について情報提供し、未然に予防できる地域づくりや、解決策となる専門職機関への相談も身近で気軽に出来るように、地域に出向き伝える機会を増やす ・視覚的な情報発信として「安心した日々を送る為に(仮称)」チラシを作成し広報に活用する
	【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】 ・地域ケア個別会議の開催・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議の開催・運営を確立できるよう職員全員が協働する ・地域ケア個別会議を通して地域課題の分析を重ね課題解決策のひとつとなる地域ネットワークづくりの構築を図る
	【一般介護予防事業】 ・介護予防普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防活動が普及していない地域においては、健康教育や講話等で必要性を伝え続け、自治会や老人会の協力を得られるように努めていく ・サロン活動を行っている団体については、継続できる要素を提案し、自ら介護予防に取り組むための知識の習得も当時に行っていく ・圏域内の福祉事業所や薬局、病院などの関係機関と連携し、サロン後方支援を行う体制(日宇よかよかネット)の連携強化や拡大を図る ・サロン参加者への定期的な体力測定やインボディー測定を行い、身体機能評価を継続して栄養士とも連携し、食生活の改善普及を勧めフレイル予防に取り組む ・認知症予防の取り組みとして、認知機能トレーニングDVDを励行したり、ファイブコグを実施し、軽度認知障がいの方に予防への取り組みを伝え、専門家の早期受診につなげる

4. 総括

と地 域 し て 包 括 的 の 活 動 支 援 目 標 セ ン タ ー と 課 題	<p>活動目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議の開催・運営を確立し、地域課題の分析を重ね課題解決策のひとつとなる地域ネットワークづくりの構築を図る ・地域住民自身、高齢者自らが介護予防に取り組み、セルフマネジメントできる自助・互助の考え方の普及啓発をすすめていく <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師の不在や人員欠員の時期もあり包括的職員5人体制の機能として不十分な現状であったが、今後も人員確保と保健師補充に努めていく
--	---

2019年度 佐世保市山澄地域包括支援センター事業計画

1. 地域包括支援センター事業計画について

佐世保市山澄地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営事業を実施するにあたり、市が示す仕様書、事業実施マニュアル、運営方針を遵守するとともに、本事業計画の内容を踏まえ、事業を推進します。

2. 地域の現状と課題

担当地区	現状と課題
圏域共通	<p>高齢化率が平均で33%と佐世保市平均より高い状況にあります。社会資源については、駅周辺や大宮周辺に多数の医療機関があります。介護サービス事業所についても、複数の施設があります。</p> <p>交通の便も、バスが整備されていますが、階段や坂道等が多数あるため、足腰が悪くなると移動はタクシーを利用することが増え、経済的に負担が増え、外出を控えるなど閉じこもり傾向に繋がります。</p> <p>現在の町内の役員や民生委員は非常に頑張られ地域の一つの資源となっていますが、高齢化も進み次世代の担い手に不安を感じられている状況です。</p>
潮見・白南風地区	<p>もともと住宅地であった斜面地と駅周辺のマンションが存在します。潮見・白南風のどちらの圏域も高齢化率が33パーセントを超え、人口に対し世帯数も多く状況です。一世帯当たりの人数が潮見で1.9人、白南風で2.1人と佐世保市平均の2.4人より少ない状況にあります。高齢者の単身及び夫婦のみの世帯も多く存在します。駅前のマンションでは築年数の経つマンションも多く、住人の高齢化も問題となっています。マンションでは住人同士の繋がりが希薄になる傾向やオートロックにて外部からの安否確認が不十分となる傾向にあります。また、斜面地では買い物、住宅環境、世代交流、防災面への不安など問題を抱えています。各町内に公民館はありますが、移動が困難な高齢者も多くの課題を抱えています。</p>
天神・福石・木風地区	<p>大宮周辺の商店街と住宅地があり、マンションより戸建て住宅が多い状況です。大黒、東山、天神では住宅密集地が多く車の進入ができない地域も存在します。</p> <p>数年前にスーパーが閉店となり、買い物の問題が取り上げられましたが、新たなスーパーやコンビニなどが出来、買い物問題は解消傾向にあります。</p> <p>大黒、東山、十郎原と公営住宅もあり、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯や、障害を抱える世帯など、高齢者本人のみではなく世帯の全体に問題を抱えるケースも多く見られる状況にあります。</p>

3. 独自の取り組み事項

	業務	具体的な取り組み内容
包 括 的 支 援 事 業	<p>【介護予防ケアマネジメント事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援へ向けたケアプランの作成 	<p>アセスメントを通し、利用者の自立を促すことができる計画書の作成を行います。</p>
	<p>【総合相談支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問の継続 ・情報発信と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談者、要介護認定申請希望者の訪問を継続し、状況確認や本人の望む暮らしの確認を行います。 ・運転を辞めた、最近見なくなった、転倒し外出を控えるようになったなどの、虚弱につながる可能性がある段階での介入のための情報の発信、連携を行います。
	<p>【権利擁護事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種との連携の推進 	<p>弁護士、司法書士や独立社会福祉士等、権利擁護に係る関係者との連携を行いながら対応を行います。連携がスムーズに行うことができるよう日頃からの顔の見える関係作りを行います。</p>

包括的支援事業	<p>【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議の運営 ・医療機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議の運営を通し、高齢者の自立支援を図ります。 ・医療機関とのスムーズな連携を行います。(必要に応じて退院後の状況報告も行います)
	<p>【一般介護予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業と連携した高齢者の集いの場の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度までに引き続き、高齢者の集いの場の立ち上げ及び、継続を支援します。 ・年に1回のモニタリング、3か月に1回の訪問を通し、気になる方や参加ができなくなった方のフォローを行います。

4. 総括

<p>し地 て域 の包 括活 動支 目援 標セ とン 課 題 と</p>	<p>包括的支援業務の各業務を行うことで、地域包括ケアシステムの構築を推進します。平成31年度に関しては、特別新たな取り組みは計画しておりませんが、各業務の一つ一つの資質の向上ができるよう取り組みます。</p> <p>課題としては、地域包括支援センターのマンパワー不足が顕著となってきています。具体的には委託開始当初にはなかった、相談者の個別訪問、地域ケア個別会議、高齢者の集いの場の推進と新たな業務も増えている状況です。今年度からは、地域ケア個別会議の開催が各包括開催となり、業務量が増大することが予想され、前年度の行っていた業務を引き続き行うことができるかは不透明な状況です。新たな地域課題が見つかった場合でも対応できる余力がないことが課題であるといえます。</p>
--	---

2019年度 佐世保市中部地域包括支援センター事業計画

1. 地域包括支援センター事業計画について

佐世保市中部地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営事業を実施するにあたり、市が示す仕様書、事業実施マニュアル、運営方針を遵守するとともに、本事業計画の内容を踏まえ、事業を推進します。

2. 地域の現状と課題

担当地区	現状と課題
光園地区	現状: 利便性が良く、身近にスポーツクラブ等があるので、町内会の数は多いが、自主活動のグループが少ない。町内によっては、以前からあるサロンが高齢化に伴う参加者の減少から縮小化している。 課題: 介護予防を継続できるように縮小するサロンに介護予防に関する社会資源が必要。
山手地区	現状: 自主活動サロンが中部地区で1番増加している地区ではあるが、烏帽子町も含め、坂や階段がある広範囲な地区で、サロンに参加したくても通えない高齢者が多い。 課題: 新規サロンが立ち上げられるような気軽に通える場所を見つける。閉じこもり高齢者の把握。
戸尾地区	現状: マンションの増加に伴い、人口、高齢者数ともに増加率が高い地区。マンションの住人(高齢者)の把握が困難。サロンの立ち上げを望む声は多いが、場所の確保が難しく、仕事をしている現役高齢者が多いので毎回の参加が難しい状況。 課題: サロンの場所を提供してもらえる店舗情報の収集。マンション住人の高齢者情報の把握。
小佐世保地区	現状: 高齢化率が高く独居・高齢者世帯も多い地区。坂道が多く外出がしにくい環境の高齢者も多いが、一方で地域の見守りネットワークが広がっており、サロンの誘い合いや声かけも活発に行なわれている。 課題: 外出がしにくい地区の施設等を含めた場所を見つける。

3. 独自の取り組み事項

	業務	具体的な取り組み内容
包 括 的 支 援 事 業	【介護予防ケアマネジメント事業】 ・自立支援の視点 ・地域の社会資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス利用希望の相談を受けた際は、自宅での生活状況を把握するため家庭訪問を行い、自立支援を視点におき、適切なサービスを検討する。 ・ 担当ケアマネジャー、サービス事業所が、本人がどうすれば自立できるかという視点で本人の自立を阻害しないかを十分に検討しケアプランを作成する。サービス導入時から本人、サービス事業所ともに自立支援の共通理解が得られるように説明する。 ・ 目標が達成できたら、地域の通いの場などに繋げていけるように、地域の社会資源情報を包括内でも最新の情報が提供できるように情報収集に努める。 ・ 地域ケア個別会議を活用し、本人の目標に少しでも達成できるよう専門職の助言を生かしながら、サービス事業所と共有し支援する。
	【総合相談支援事業】 ・信頼関係、ネットワーク構築の継続 ・状況の把握と対応、長寿社会課との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでに築いた信頼関係を深めながら、地域住民、地域のネットワーク等を通して気軽に相談できる窓口として、3職種がチームとして対応をする。地域の集まりの場や地域の行事等に積極的に参加し、顔見知りの関係づくりを継続する。 ・ 相談内容を随時3職種で共有し、緊急と判断した場合は、役割分担を明確し、迅速な対応に努め、毎月末に相談対応の再度確認と継続支援の有無並び支援方法を決める。 ・ 高齢者の増加と比例し、認知症高齢者も増加、軽度認知症の高齢者に早期から関わり、包括で対応が困難な時は、長寿社会課地区担当保健師、認知症推進員、初期集中支援チームと情報共有し連携して支援に努める。

包 括 的 支 援 事 業	<p>【権利擁護事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待疑い通報に迅速な対応並びに養護者の支援 ・消費者被害の対応と広報 ・成年後見制度の普及、広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の通報、相談時は2人以上の職員で事実確認、情報収集を行い、地区担当保健師に報告し迅速な対応に努める。近年「80・50問題」も増加、各専門機関連携をとり養護者の支援にも努める。 ・地域住民にも虐待と思われた時は通報義務があることなど、地域住民の集まりの場で説明を行ない、通報、並びに情報提供の協力を継続する。 ・特殊詐欺の近々の情報を民生委員定例会、地域の集まり、サロンに出向いた際、具体的な事例を紹介したり、「悪徳商法に注意!!」のシール配布等行い注意喚起の呼びかけを行う。 ・将来、後見制度の活用が必要な独居高齢者、高齢者世帯には具体的な事例を紹介をしながら「成年後見制度」の活用を積極的に紹介し、申し立ての支援も行う。
	<p>【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議の活用 ・地域の現状把握 ・認知症の方やその家族への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括主催となる地域ケア個別会議について、包括職員や地域のケアマネジャーを対象とした勉強会を山澄包括と合同で開催し、会議の目的や地域課題抽出について学び、スキルアップを目指す。 また、地域ケア個別会議で抽出した地域課題をもとに、年度末に生活支援コーディネーターと連携しながら、中部地区地域ケア包括会議を開催し、関係機関や地域役員などと共に地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みなどを考える。 ・例年通り、毎月全地区の民児協定例会へ参加し、情報交換やケース検討を重ねることで、地域の気になる高齢者の早期把握や対応に努める。 ・関係者会議や地域ケア包括会議を開催し、独居または高齢者世帯の認知症がある方への気付きや見守りネットワーク構築を関係機関、地域役員などに働きかけます。また、山澄・清水包括と共に今後も認知症カフェを運営し、認知症に関する情報交換や気分転換の場として活用していただくようにする。
	<p>【一般介護予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングシートを活用したサロン訪問 ・地域の現状に沿った健康教室・介護予防講話の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防活動を行う既存の自主活動サロンが円滑に活動を継続していけるよう、訪問時にはモニタリングを行い、見つかった課題について生活支援コーディネーターと協力しながら支援します。また、モニタリング結果や体力測定、活動時の様子から、認知症やフレイル等個別に気になった利用者については、3職種で協議の上、訪問等個別の支援につないでいく。 ・地域ケア個別会議から上がった介護予防・健康に関する地域課題や自主活動サロンから挙げた要望に沿った健康教室・介護予防講話を各サロン年1回以上は実施し、利用者の介護予防活動への意欲向上に繋げていく。 ・今年度も「まちづくり懇談会」を開催し、生活支援コーディネーターに協力を仰ぎ、「いきいき百歳体操」を中心に、地域で行う介護予防活動の普及啓発活動および、地域や町内会で行われている活動の把握と関係作りを継続していく。

4. 総括

地 域 包 括 活 支 動 援 目 セ 標 ン と タ ー 課 題 と し て の	<p>目 標:</p> <p>①今年度から包括で主催する、「地域ケア個別会議」は自立支援を目的とした会議であるが、地域の課題抽出の目的もあり、会議の目的を本人に関わる担当CMをはじめ事業所、また地域の方にも理解してもらい、「自立支援」の手助けが地域でできる支え合いのまちづくりが出来るように生活支援コーディネーターに繋いでいけるような会議を目指す。</p> <p>②今年度も継続して集まりの場(サロン)新規立ち上げ支援、サロン継続支援を行い、一人でも多く高齢者に社会参加を促し、集まりの場(サロン)から地域の軽度認知症の高齢者、また地域の高齢者情報を吸い上げ、軽度認知症高齢者に早期に包括が関わりをもち、地域の声かけ、見守り支援の協力にも繋げる。</p> <p>課 題:</p> <p>高齢者人口数で専門職の配置人数が決まっており、当包括は3職種各1名で3名体制である。今年度から毎月開催する「地域ケア個別会議」がスタート、毎月これまでの業務に会議準備等の時間が要すると思われます。これまで以上に3職種で密にスケジュールを組み、役割分担の再確認を十分に行い、3職種が各々担っている業務に影響が出ないようにする。また、「地域ケア個別会議」の目的でもある、「自立支援」に向けて、地域で手助けができる地域づくりの1歩に繋がられるように、地域の課題抽出を具体的に提示できるよう地域分析する。</p>
---	---

2019年度 佐世保市清水地域包括支援センター事業計画

1. 地域包括支援センター事業計画について

佐世保市清水地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営事業を実施するにあたり、市が示す仕様書、事業実施マニュアル、運営方針を遵守するとともに、本事業計画の内容を踏まえ、事業を推進します。

2. 地域の現状と課題

担当地区	現状と課題
清水地区	民生委員中心の地区サロン基幹型3年経過、30年度より事業所の協力もあり、民生委員同士の情報交換など交流の場ともなり定着してきている。14町中老年人会は6町、サロンが10町、どちらもない所が1町あり。週1回の介護予防体操は8町(H31. 3月現在)立ち上がり活気あり。今後も週1回の介護予防へ支援していく。
大久保地区	老人会は、17町中9町あり、サロンは民生委員中心に五葉館で基幹型に近い形で1か所立ち上がり、ようやく12町サロン活動している。週1回の介護予防体操も7町で行うようになり、関心が深まっている。今後も高齢者の活動及び集いの場づくりの立ち上げを今後積極的に進めていく必要あり。
金比良地区	民生委員全員参加の地区サロン基幹型を4年経過、13町中老年人会が6町、サロンが8町でどちらもない所が3町あり。介護予防で週1回の介護予防体操は7町立ち上がっているが、今後も週1回の介護予防体操の普及に努めていく必要あり。
九十九地区	老人会は6町中5町、サロンも5町あり、赤崎2組・小島・鹿子前2組は週1回の介護予防百歳体操継続あり、活気ある地区である。まだ週1回の介護予防につながっていない所が2町あるため今後も啓発活動を進めていく。

3. 独自の取り組み事項

	業務	具体的な取り組み内容
包 括 的 支 援 事 業	【介護予防ケアマネジメント事業】・地域との関係構築を図りながら、生活支援コーディネーターと協同で地域課題を抽出し自立支援に向けたケアマネジメントを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・全件訪問で、個別な介護予防ケアマネジメントを行う。 ・未利用者、未申請者は定期訪問で状態確認を続けていく。 ・個別地域ケア会議で高齢者の自立支援に向けたケアマネジメント支援を行い、また個別ケースの課題分析により地域課題の把握を行う。 ・地域包括ケア会議で自立支援の基盤となる地域づくりや社会資源の活用と発見を行う。
	【総合相談支援事業】・様々な相談に対する的確な状況の把握を行い緊急性の判断やサービスの導入、社会資源の活用などの必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規相談のスクリーニング後、三職種で自宅訪問、本人面接や家屋調査、生活状況の確認をする。 ・適切な制度や機関への連携、必要に応じて3職種やケース会議を実施し支援方針を判断する。 ・個人情報の取扱いに注意し、緊急性の判断や役割分担を行い、専門的・継続的な支援を行う。 ・相談内容により本人の同意を得て情報の提供や関係機関への連携を行う。 ・民生委員児童委員との関係構築をさらに進め、早めの相談対応にて問題の複雑化や困難化を防止する。
	【権利擁護事業】・権利擁護の必要なケースについては早めの支援を行い、本人の尊厳ある生活の維持に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待については、虐待対応マニュアルに沿った的確な判断や早期対応、市や関係機関と連携し支援していく。 ・成年後見制度の普及啓発、活用促進への取り組みとして、サロンや地域の集まりでの出前講座による普及活動や、認知症高齢者等への早い段階からの適切な判断を行い、本人申立て利用の可能性なども促進していく。 ・消費者被害防止については、情報収集や実態把握を行い、地域住民への広報活動や注意喚起を行う。

包 括 的 支 援 事 業	<p>【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との関係構築 ・認知症支援 ・在宅医及び多職種との連携 ・介護支援専門員の資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員との意見交換会「ほっとたいむ」の継続開催。 ・自包括独自の「応援シート」の活用で高齢者自らがネットワークづくりを行なえるよう支援する。 ・「オレンジカフェ」の継続開催。 ・認知症になってもその人らしく生活が続けられる体制づくりとして、認知症サポーター養成講座開催。 ・地域の定例会などへ足を運び、顔の見える関係づくりと、地域の実態把握を行う。 ・医療・福祉・地域の会議、研修、交流会に積極的に企画及び参加、講師依頼の協力をする。 ・地域の主任介護支援専門員と共同で介護支援専門員に向けた勉強会及び交流会として「主任ケアマネタイム」の継続開催を行う。
	<p>【一般介護予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の介護予防の取り組みを生活支援コーディネーターと協同で介護予防啓発活動を行い、地域サロンや自主活動の継続支援を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の介護予防活動「百歳体操」の普及啓発活動を継続して行い、平成31年度は10か所立ち上げ支援を行う。 ・百歳体操やサロン等自主活動の支援チーム(レインボー)の年間活動計画を立て、地域の自主活動継続支援を行う ・サロン交流会を年一回実施し、支援チーム(レインボー)の紹介や、活動継続のためのサロン等で活用できるDVD作成し配布する。 ・自主活動グループに介護予防普及啓発のための健康教育・講話等を年2回実施する。 ・自主活動グループに3ヵ月フォロー実施し、活動継続の支援行う。

4. 総括

と地 域包 括活 動支 援目 標セ ンタ ー課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との関係構築を図りながら今後は生活支援コーディネーターと協同で未だ見えていない地域課題の抽出を行い、自立支援に向けたケアマネジメント及び、今後の地域づくりに役立つような取り組みを行う。 ・地域住民の介護予防の取り組みの一環で基幹型サロンを2ヶ所設置しているが、今後は垣根を超えた町民同士の交流に止まらず、地域へ発信できるオープンサロンとして取り組みを行う。 ・地域からの困り事として多く問題が上がってきている認知症の取り組みとして、認知症カフェの充実を図りながらその活用を行って行く。
---	---

2019年度 佐世保市大野地域包括支援センター事業計画

1. 地域包括支援センター事業計画について

佐世保市大野地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営事業を実施するにあたり、市が示す仕様書、事業実施マニュアル、運営方針を遵守するとともに、本事業計画の内容を踏まえ、事業を推進します。

2. 地域の現状と課題

担当地区	現状と課題
春日地区	春日地区は全8町で形成されている地区で、高齢化率は37.4%と担当圏域内で最も高い。立地的にも入り組んでおり、移動手段が限られている。地域活動に関しては、継続的に実施している場所もあれば、定期開催に至っていない地区もある。地域の受け皿があるにも関わらず、その開催場所に行く手段がないというも課題として挙げられる。また、訪問型サービスBに取り組んでいる桜木団地こまらん隊については、見守りゴミ出し支援の活動が継続されているような状況。買い物支援については、金銭を扱うという課題が残り活動の実現には至っていない。生活介護にあたる支援を、どのような形で活動に取り組んでいくかが今後の課題となる。
大野地区	大野地区は全13町で形成されている地区で、高齢化率は30.5%。担当圏域の3分の2の人口を占める大野地区では、地域の受け皿づくりの充実が課題となっていたが、H30年は大野地区自治協議会福祉部会との協働をきっかけに、地域で介護予防に取り組む必要性について普及啓発する場ができた。この取り組み以降、未開拓だった町や団地など、月1回からの地域活動を開始する団体も増え始めている。しかし、その活動を継続させていくためのマンパワー不足は、他地区同様以前より変わらぬ課題として残されており、特に団地など転入出の多い密集地区の継続的活動は、住民の理解を含め困難を極めている。マンパワー不足の解消及び地域の受け皿を充実させていくためには、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会、その他関係事業所との連携を図り、地域全体を支える体制づくりが必要とされる。
柚木地区	柚木地区は全11町で形成されている地区で、高齢化率は37.3%と春日地区に次いで高い。山間部でもあることから、主要バス停までの道のりが遠く、地域サロン等の場に行く手段がないなどの課題が挙げられる。H30年度からは予約タクシー等も導入されているが、より充実した移動手段を確立するために住民アンケートなども実施される予定である。また買い物などをする場も限られている状況。地域の受け皿に関しては、昨年度より月1回の定期開催が継続されており、本年度は5ヶ所(※ゆずの会、小舟、里美・下宇戸、柚木新町、上柚木町3組)のサロンが立ち上がっている。農家を生業にしている方が多く、毎週1回の開催は難しいものの定期的な地域の集まりの場が継続できているような状況。

3. 独自の取り組み事項

	業務	具体的な取り組み内容
包 括 的 支 援 事 業	【介護予防ケアマネジメント事業】 ・サービス利用意向者に対して、円滑かつ適切なサービスの導入が出来るよう、関係機関と連携しながら、適切なサービスの利用につなげることが出来るよう努める。	H31年度の取り組みとして、今まで同様1回/3ヶ月のモニタリングだけではなく、個々の状況に応じ、適宜本人との面談を実施し、自立支援に向けたケアプラン作成を継続していく。また、総合事業における事業対象者等に対しては、その状況に応じて、導入サービスの目標に沿ったサービス提供期間を考慮し、その後は地域のサロンなどへ円滑にサービスが移行出来るように支援していく。しかし、地域によっては集まりの場が出来ない箇所もあるため、今後は集まり場の確保、住民の声や実情を鑑みどうしても出来ないという地域への対応策について、生活支援体制整備事業などと協働しながら考える機会を持つ。 また、介護保険サービスと保険外サービスの組み合わせにより、介護の重度化防止につなげ、機能低下を防ぐことが出来るようなプラン作成を行う。更に、本人のQOLを最大限に尊重したサービスの提供が出来るよう努めていく。
	【総合相談支援事業】 ・様々な相談内容に応じ、地域における適切なサービス、関係機関または制度の利用につなげるように努める。	①窓口相談に必要な資料・認知症・権利擁護・施設や社会資源紹介パンフレットなど、最新の情報が提供できるように整理し充実を図る。適切な機関や制度、サービスにつなげる事で、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように支援する。 ②新規申請の相談は、できる限り自宅訪問をして生活状況の確認を行う。申請の必要性の見極めを行い、必要な人に必要なサービスが提供できるように、その適正化を図る。 ③申請の有無に関わらず、サービス利用の無い気になる方については電話連絡や定期訪問を行い、現状把握や新たなニーズの早期発見に努める。また、必要に応じ民生委員や地域の方との連携を図る。 ④全ての相談内容は、三職種で共有し、主担当者不在でも対応できるよう努める。 ⑤困難事例に対し、緊急性の有無に関わらず、長寿社会課へ報告・相談し、助言や共同で対応する事で適切な支援ができるよう努める。

包 括 的 支 援 事 業	<p>【権利擁護事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に権利擁護の啓発を行うとともに、地域の高齢者へ適切な制度へ結びつける支援に努める。 	<p>① 社会福祉士の広報誌(権利擁護についての内容をできるだけわかりやすく記載)をH31年度も作成・掲載依頼(約2ヶ月1回)を継続して行い、10か所へ設置する。更に、掲載箇所を増やし(病院・スーパー・施設など)、地域の方へ権利擁護への啓発や理解につなげていきたい。</p> <p>② 権利擁護に関して、H30年度は後見制度や、市長申立の支援を行ったように、成年後見申し立てについての問い合わせや相談が多くなってきていることから、次年度も成年後見制度や高齢者の権利擁護・消費生活トラブルなどの制度を活用しながら、必要な支援につなげていく。</p> <p>③ 虐待ケースについては、H30年度より佐世保市による連携フローの変更があり、今までよりも迅速に対応出来るよう、虐待ケース発生時には、直ぐに所内でケース会議を開催し、相談員での情報共有とアセスメントを実施していく。次年度は、ケースに備え、職員のアセスメント能力向上の為の勉強会や連携強化も図り、適切な対応が出来るよう研修等にも積極的に参加し自己研鑽に努める。</p>
	<p>【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティーミーティングや地域ケア個別会議を通して、関係者と協力しながらネットワーク構築・地域課題につなげていく。 	<p>① H31年度より新たな体系で始まる地域ケア個別会議を通し、介護支援専門員のアセスメント力や自立支援のマネジメント力アップを目指し、地域課題の把握や解決、ネットワーク構築につなげていく。参加者が気軽に話せる雰囲気を作り、楽しみながらの研修の場にしていく。</p> <p>② 地域の介護支援専門員やヘルパー事業所と交流できる場を持ち、自立支援についての勉強会、情報提供など行う。</p> <p>③ 認知症、独居高齢者、高齢者世帯の民生委員や地域の方との連携、定期訪問など継続する。</p>
	<p>【一般介護予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき百歳体操を中心とした介護予防・普及啓発を図るとともに、関係機関と連携し個人の重度化防止に努める。 	<p>① 地区自治協議会と協働し、いきいき百歳体操を中心とした介護予防の普及啓発の場を設けることで、住民の介護予防に対する意欲向上を図る。</p> <p>② ①をきっかけに地域活動に興味関心を持った方に対し、活動の維持・継続ができるような現任研修を実施するとともに、外部機関との連携も実施し、地域と関係機関のネットワーク構築を図る。</p> <p>③ 地域サロンに関わる住民を中心に体力測定などを実施し、その結果から個別アセスメントを行い、介護予防・重度化防止を図る。対象者によっては、担当ケアマネジャーとの情報共有も実施する。</p> <p>④ H31年度も引き続き、ますます元気教室卒業生の追跡調査を行い、現在介護保険サービスの利用状況などの把握をし、介護保険の申請状況や地域に必要なとされる課題抽出を図る。</p> <p>⑤ H31年度に引き続き未開拓となっていた地区(大野・柚木地区の市営・県営団地、桜木町、春日町)へ地域の受け皿となる公民館・サロン活動の普及を行う。</p>

4. 総括

<p>し地 て域 の包 括活 動支 援目 標セ ンタ ー課 題と</p>	<p>活動目標としては、まず、H31年度より包括主催と長寿社会課主催で開催となる個別ケア会議との同時遂行である。毎月4ケース以上の事例検討をこなさなければならない為、滞りなく会議が開催される為の準備や進行、事後処理まで役割分担し円滑な開催を目指す。</p> <p>また、課題としては総合相談支援事業の中で、年々包括に寄せられる相談内容が複雑化、深刻化していることもあり、専門職の解決能力が高く要求されている。包括職員のレベルは向上しつつあるものの、更なる職員の自己研鑽、能力向上の為の研修等へ積極的に参加したいと考えている。</p> <p>相談業務全般に関しては今まで同様、相談員間で定期的にケース会議を開催し情報共有を行い、迅速な対応に努める。また、業務量の適正な分担を行い、一人当たりの業務量がオーバーワークにならないよう努め、職員の管理にも配慮する。</p> <p>最後に、H31年度も引き続き関係機関との連携を密にし、更に地域支援事業が円滑に進むよう業務に取り組んでいく。</p>
--	--

2019年度 佐世保市相浦地域包括支援センター事業計画

1. 地域包括支援センター事業計画について

佐世保市相浦地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営事業を実施するにあたり、市が示す仕様書、事業実施マニュアル、運営方針を遵守するとともに、本事業計画の内容を踏まえ、事業を推進します。

2. 地域の現状と課題

担当地区	現状と課題
小佐々地区	バス路線の一部廃止・商店の閉店等により、地域で暮らす高齢者に不安が生じている。第2層生活支援コーディネーターの積極的な働きかけにより、地区長はじめ住民も「地域支え合い会議」などへ参加されており、これからの地域の在り方を一緒に考え、包括としても協力・支援していきたい。一般介護予防に関しては、地域の週1回の運動に特化した自主活動グループは3か所立ち上がっている。継続支援とともに、歩いて行ける公民館での活動団体を1つでも増やしていけるよう支援したい。
中里皆瀬地区	サロン活動だけでなく、ゴミ出し支援等住民主体のボランティア活動もある。第2層生活支援コーディネーターと連携取りつつ、介護保険サービス利用者とのマッチングも継続的に行っていく。地区にある小規模多機能型居宅等の事業所も地域活動に関心を持って協力意向あり、マッチングを図ることで、地域に活動を根付かせていきたい。
日野・相浦・高島・浅子地区	今年度は第2層生活支援コーディネーターが不在であったが、民生委員が中心となった地域づくりへの関心が高い地区であったため、包括も協力し、週1回の自主活動グループは現在19ヶ所活動継続中である。浅子地区はバス路線の廃止もあり、利便性の悪い地域である。また、公民館活動が行われていないため、力を入れていきたい地域である。平成31年度は生活支援コーディネーターと協力し、地域全体の福祉力の底上げを行っていききたい。
黒島地区	人口の半数以上が高齢者であり、住民同士の支え合い(自助・共助)が難しくなっている現状がある。利用できる介護保険サービスの種類も限られる中、行政・社協・民生委員・高齢者支援センターや診療所等と連携をしつつ、住民の相談に対応していく必要がある。

3. 独自の取り組み事項

	業務	具体的な取り組み内容
包 括 的 支 援 事 業	【介護予防ケアマネジメント事業】 ・地域ケア個別会議等を通して、自立支援の視点に目を向けた適切なサービス検討する。	・包括プランナー、委託先の介護支援専門員に対し、自主活動グループの情報(第1層生活支援コーディネーターのインターネット上での情報活用)やその他社会資源情報を発信し、地域の中の活動に参加・活用しながら地域で暮らしていくことを意識した支援を行えるよう情報共有に努める。(包括内会議・地域の介護支援専門員交流会) ・包括プランナーだけでなく、委託先介護支援専門員に自立支援と地域課題の把握・分析に関わってもらえるよう地域ケア個別会議へも積極的に参加・協力してもらえるよう働きかけていく。(地域ケア個別会議)
	【総合相談支援事業】 ・医療との連携強化(医療・介護の切れ目のない支援ができるよう連携を図る。)	・地域住民と関係者が同様の意識で地域包括ケアシステムに取り組めるよう、民生委員定例会やサロンなど地域の集まりの場で積極的に情報を発信し共有していく。(健康教育・ほうかつ作り作成・福祉便り記事提供) ・医療と介護の両方を必要とする高齢者が安心して生活できるように地域の病院や関係機関等の連携体制の構築を推進していく。(介護・医療連携会議)

包 括 的 支 援 事 業	<p>【権利擁護事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止の普及啓発の推進と関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止及び対応においては「高齢者虐待対応マニュアル」に基づき速やかに状況を把握し、行政や関係機関と連携を図り対応する。(虐待個別ケース会議) ・住民向け「みんなで防ごう高齢者虐待」の普及を図ることで、介護者を孤立させないこと、相談機関が身近にあることを伝えていく。(健康教育・ほうかつ便り記載) ・警察署との情報共有や連携に努め、地域へ消費者被害に関する情報を周知し注意を促すことで安心して暮らせる地域づくりをすすめていく。(警察連絡協議会)
	<p>【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議の開催と、地域包括支援課題の抽出(地域課題を吸い上げ、協議体や行政主催の会議へ繋ぐ。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の個別課題を解決するために、多職種協働による「地域ケア個別会議」を開催。また、地域の共通した課題を明確にして協議体との連携の意識も持って、毎月の地域ケア個別会議を積み重ねていく。(地域ケア個別会議・課題抽出会議) ・地域の介護支援専門員と一緒に資質向上を図る交流会を企画・開催し、インフォーマルサービスの重要性や有効性についての理解も深めていく。(介護支援専門員交流会)
	<p>【一般介護予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩いて行ける場所での介護予防活動グループ立ち上げ支援の継続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自主活動を支援する中で、生活機能低下や閉じこもり等何らかの支援を要する高齢者等を把握しフォローしていく。また「いきいき百歳体操」等住民の自主的な介護予防活動を支援し、自主運営後は体力測定を実施し、効果を検証していく。(自主活動支援) ・高齢者の地域での生活を支えていくために、多様な支援体制の構築に向けた取り組みを生活支援コーディネーターと連携して行っていく。また、地域にある事業所と地域活動のマッチングを積極的に働きかけていく。(各地区協議体) ・高齢者やその家族、地域住民が集える「オレンジ(認知症)カフェ」開催を目指す。

4. 総括

と地 域 し て 包 括 的 支 援 目 標 と 課 題	<p>高齢者の個別課題を解決するため、また地域の共通した課題を明確にし、地域の課題として解決方法を検討していけるよう、「地域ケア個別会議」を毎月行っていく。平成31年度から包括が主催となるため、委託の居宅介護支援事業所の介護支援専門員にも参加してもらい、個人だけでなく、地域の課題を考えるきっかけとしてもらう。また、介護保険サービスだけでなく、地域の活動にも目を向けてもらい、住民主体の通いの場等の活用を推進していく。</p> <p>他法人生活支援コーディネーターの強みを生かしつつ、連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築推進を目指す。住民主体の高齢者の居場所作り・介護予防拠点の立ち上げ支援を今後も力を入れていく。また、立ち上った自主活動の継続を図る為に、地域にある事業所と地域活動のマッチングを積極的に働きかけていきたい。</p>
---	--

2019年度 佐世保市吉井地域包括支援センター事業計画

1. 地域包括支援センター事業計画について

佐世保市吉井地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営事業を実施するにあたり、市示す仕様書、事業実施マニュアル、運営方針を遵守するとともに、本事業計画の内容を踏まえ、事業推進します。

2. 地域の現状と課題

担当地区	現状と課題
吉井地区	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な相談件数は少ないものの介護保険・認知症の相談数の割合は多い。 ・老々介護、独居だけでなく、高齢者が障害のある家族を看ていることが多い。 ・通いの場(百歳体操)の立ち上がりが少ないうえ、立ち上がっている通いの場も継続に問題を抱えている団体が多い。 ・山間部と街中での生活環境に差があり山間部での通いの場の立ち上げが困難となっている。
世知原地区	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が高い地区ではあるが、地域の団結や支援力があり地域での支え合いができ、全体的な相談数は少ないが、民生委員からの認知症・生活不安の相談は多い。また女性に比べ男性に関しての相談が多くあっている。 ・山間部と街中とでの環境に差があり通いの場の立ち上げに差が出ている。
江迎地区	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に関する相談が多く、通いの場の立ち上がりは良好。 ・介護保険・認知症に関する相談が増加している。 ・交通機関を含み山間部と街中との生活環境の差がある。 ・地域内のネットワークや支援体制は整っているが、他地域との関係性が希薄で連携が少ない。
鹿町地区	<ul style="list-style-type: none"> ・独居者からの生活不安・介護保険相談が多い。 ・通いの場の立ち上げ(百歳体操)が順調で9団体となっているが、参加人数に関しては減少傾向にある。 ・医療・介護機関、商店、交通機関が極端に少なく、山間部・沿岸部に差がなく生活に不便な地域となっている。

3. 独自の取り組み事項

	業務	具体的な取り組み内容
包 括 的 支 援 事 業	【介護予防ケアマネジメント事業】 ・社会資源を活用し自立支援に向けたケアマネジメント支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議を通して自立支援に向けた介護予防計画表づくりを行う。 ・地域の関係機関と連携をし、利用者の個別性に応じたインフォーマルサービス(通いの場の情報提供含む)を紹介する。
	【総合相談支援事業】 ・相談表を活用し地域診断を行い地域課題を見つけていく	<ul style="list-style-type: none"> ・初回相談時の適切な窓口チェック、アセスメントを行い、支援につなげる。 ・地域診断につながる情報になるよう、初回相談後のその後の経過や情報の把握に力を入れる。
	【権利擁護事業】 ・若年層を含めた各制度の普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場を中心に、その他の健康教育として、【成年後見制度の普及啓発】【虐待の早期発見・予防】【消費者被害予防】を実施する ・認知症の対応として、認知症の早期発見に関する普及啓発および「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症になっても地域で支え合いができる地域を目指す。

包 括 的 支 援 事 業	【包括的・継続的ケア マネジメント支援事 業】 ・医療・介護連携の充 実 ・生活支援コーディネ ーターと共同した生 活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議・ケアマネ交流会などで、医療機関、介護事業所間で情報を共有し、地域支援ができるようにする。 ・医療職より地域における介護予防に関する助言が求めやすい環境を作っていく。 ・通いの場における地域診断によって明らかになる地域課題に対して、多様な機関・多職種と検討し、必要な社会資源の開発につなげる。 ・協議体・生活支援コーディネーターとの連携会議にて定期的に互いの情報を交換・共有することで、生活支援コーディネーターとの連携を強化し活動の場の存続や地域活動の活性化に務める。
	【一般介護予防事業】 ・住民主体の通いの 場の継続支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の自主活動が継続していけるよう、医療機関や介護事業所のスタッフに通いの場への関与を促す。 ・通いの場において、専門職からの体操指導、口腔衛生指導、栄養指導、薬剤指導などを健康教育の一環として実施する。 ・けんこう運動支援隊を有効活用して、通いの場での「いきいき百歳体操」普及や定期的な身体測定を実施していく。

4. 総括

と地 し域 て包 括 活 支 動 援 目 セ 標 ン と タ 課 題	<p>圏域の課題として、【介護保険・認知症の相談が多い】【通いの場の立ち上げ状況は良いが、4町での立ち上がり方の差が出ている】【食品摂取の多様性がなく粗食となっている方が多く、多数の方が栄養の不足や偏りを認識していない】【生活支援コーディネーター・多職種・専門職の連携強化の必要性】があがっている。</p> <p>平成31年度は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者だけでなく若年層を含めた各制度の普及啓発の実施。 ・通いの場の継続支援。 ・生活支援コーディネーターや医療・介護従事者・関係機関との連携強化を活動の重点目標とする。
--	---

2019年度 佐世保市宇久地域包括支援センター事業計画

1. 地域包括支援センター事業計画について

佐世保市宇久地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営事業を実施するにあたり、市が示す仕様書、事業実施マニュアル、運営方針を遵守するとともに、本事業計画の内容を踏まえ、事業を推進します。

2. 地域の現状と課題

担当地区	現状と課題
宇久地区	宇久地区ではH29年度から始まったいきいき100歳体操は0ヶ所から現在は13ヶ所に増えましたが、地域に広める活動も頭打ちになってきています。宇久地区の利点として、畑仕事や魚釣りに行くなど80歳くらいまで何かしらの仕事があるため週1回の集まりの場の活動やボランティアの意識が低いこと、集落ごとのまとまりがあることで、ほかの地区と一緒に活動するという考えも少なく、地域の集まりも誰かがするなら一緒にしてもいいという考えを持っている人が多いため、リーダー的役割の引き受け手が少ない状況です。昔からの地域での見守りも、人口減少により何かあっても早期発見が難しくなっています。現在、メガソーラー事業や風力発電事業が宇久地区では展開されており、今後外国人や県外からの労働者が入ってきて環境が変わる可能性も考えられるため、地域での見守りや防犯に対しての意識付けが課題となっています。

3. 独自の取り組み事項

	業務	具体的な取り組み内容
包 括 的 支 援 事 業	【介護予防ケアマネジメント事業】 ・介護予防を推進し、高齢者の心身の状況、環境や地域の実情に応じて自立した支援を目指し、住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援します。	・自宅訪問により自立支援の視点に目を向けたアセスメントと適切なサービスの検討をします。 ・地域内事業者及び社会福祉協議会と連携し、住民主体の通いの場への支援推進をします。 ・社会資源を把握し活用をしていきます。 ・生活支援コーディネーターと連携し、高齢者の個別支援に対応していきます。 ・地域ケア個別会議では、専門家からの助言・指導をもとに適切なケアマネジメントができるようにしていきます。
	【総合相談支援事業】 相談窓口だけではなく高齢者実態把握を継続し周知を図ります。	・総合事業の周知のため、専門職や福祉職への理解を深める活動をします。 ・介護認定を持ちサービス利用のない方へ的高齢者実態把握訪問を実施し、介護保険と総合事業について周知を図り地域活動への促しを行います。 ・相談窓口に来られた方への総合事業への周知を図ります。 ・月1回定期的に地域に出向き相談会を開催します。 ・高齢者支援の早期対応ができるよう警察・民生委員・行政関係・医療機関等と連携します。 ・生活支援コーディネーターとの連携を図り協議体への参画をします。
	【権利擁護事業】 ・高齢者の権利が侵されないよう、健康教育等での広報活動や情報提供をし、緊急対応が必要な時には各専門機関と連携を図り支援していきます。	・警察・金融機関・宅配業者と連携して特殊詐欺への防止方法や防犯について広報活動をします。 ・消費者トラブル防止のための広報活動やトラブル対応のための情報提供をします。 ・独居や認知症高齢者が増えているので、遺言、日常自立支援事業、成年後見制度等の周知を図り、各専門機関との連携を図ります。 ・冊子・パンフレット等の活用や包括だより・チラシ等の広報活動を実施し情報提供と周知活動をします。 ・認知症疾患センターや認知症地域支援推進員との連携を図り認知症高齢者の支援を行います。

<p>包 括 的 支 援 事 業</p>	<p>【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】 ・地域ケア個別会議のケースを通して介護支援専門員のスキルアップになるよう、また、ケースから地域課題を把握するよう努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議で警察・金融機関・宅配業者と連携して特殊詐欺への防止方法や防犯についての検討をします。 ・地域ケア個別会議では専門職からの助言を戴き、高齢者の自立支援と介護支援専門員のスキルアップを図るための後方支援を行います。また、個別ケースから地域課題の把握をしていきます。 ・独居高齢者、高齢者のみの世帯、認知高齢者の生活状況の確認・対応のため高齢者実態把握訪問を実施します。 ・介護支援専門員が一人で抱え込みをしないように、相談できる体制を作ります。 ・認知症地域支援推進員と連携し、認知症高齢者を早期発見し支援していきます。
	<p>【一般介護予防事業】 ・健康教育や健康講話を実施していき、医療面からも介護予防の必要性を説明していきます。自主活動グループの立ち上げ支援を継続して実施し普及できるよう努めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき100歳体操の普及活動を推進していきます。 ・健康教育や健康講話で疾病等の情報提供をしていき健康寿命への意識付けをしていきます。 ・自主活動団体の「活動紹介の場」を作り団体の意欲向上を地域住民への啓蒙活動となるよう行っていきます。 ・生活支援コーディネーターや生活支援サポーターと連携し、個別対応が必要な高齢者への訪問や支援について検討していきます。 ・生活支援コーディネーターと連携を図り住民主体の自主活動継続のための支援をします。

4. 総括

<p>と地 し域 て包 の括 活支 動援 目セ 標ン とタ 課ー 題</p>	<p>H29年度から実施された総合事業について広報活動をしてきましたが、高齢者には介護保険サービスと総合事業サービスについて理解がされず浸透していない状況にあります。包括の相談窓口だけではなく、継続して高齢者の実態把握訪問を実施し、周知を図っていきます。自主活動については、住民主体の自主活動グループの立ち上げのための健康教育等は行っていますが、週1回の集まりの場の活動やボランティアの意識が低く、リーダー的役割を担う人が少ないため以前より広める活動は難しくなる傾向にあります。そこで、現在継続して活動しているグループの「活動紹介の場」を作り、さらに継続できるよう、また新規グループへの啓蒙活動になるよう支援していきます。地域課題として、人口減少により緊急事態となっても早期発見が難しくなっている中、民間の新規事業で島内に外からの労働者が入ってきた時に、今までのような意識では何かあっても防止ができません。関係機関と連携して見守りや防犯に対しての意識付けが必要になってきます。31年度の地域ケア包括会議では警察・金融機関・宅配業者等と連携して、特殊詐欺防止や防犯について情報提供や注意喚起をしていき住民への意識付けをしていきます。</p>
--	---

令和元(平成31)年度 佐世保市早岐地域包括支援センター活動報告書

○重点項目への取組み内容

1. 介護予防と支え合いの地域づくり

(1) 介護予防活動の普及と活性化

老人クラブなどに出向いた健康教室などを通して、介護予防に対する意識の向上を図り、主体的に介護予防に取り組んでいただけるための活動を継続しています。早岐包括圏域内では新たに10ヶ所で「いきいき百歳体操」が立ち上がり、延べ55ヶ所で実施されています。

地域の介護予防活動やサロン活動など住民主体の自主活動グループの活性化に向けて、事業所にレクリエーションや講話などをお願いすることもあり、今後より多くのご協力を得るため、圏域内の事業所などに支援の可否や内容についての意向を確認させていただきました。結果については「支え合い活動支援団体」として生活支援コーディネーターと情報共有しています。

社会福祉協議会主催の「ふれあいいきいきサロン研修会」に協力しました。多くの自主活動グループの方々に参加していただき、脳の活性化に効果がある「シナプソロジー」について学んでいただきました。

また、長崎県すこやか長寿財団に「高齢者地域貢献活動団体」として推薦した早岐地区の花寿美会が「平成31年度長崎県高齢者いきいきフォーラム県民大会」において、日頃の活動が認められ見守り部門で表彰を受けられました。他の自主活動グループの刺激となり地域全体の活性化につながればと思います。

(2) 生活支援サポーター

令和元年度からの取り組みとして、高齢者の方の困りごとに多くあるゴミ出しや見守りなどの生活支援については、生活支援コーディネーターと連携し、佐世保市で養成された「生活支援サポーター」に協力を依頼しています。

今後も、生活支援サポーターの登録者数を増やし、生活支援を希望される高齢者とを積極的にマッチングすることで、住民による支え合いの地域づくりを推進していきたく考えます。

(3) 地域支え合い推進会議（協議体）

早岐包括圏域内では新たに早岐地区、広田・宮地区、三川内地区で生活支援コーディネーターが配置されました。針尾・江上地区を含めすべての地区での配置となり、社会福祉協議会の地域担当者も参加される毎月の定例会で情報共有を図っています。各圏域では「地域支え合い推進会議」が開催されており、今後も、それぞれ地域課題の解決に向けて地域や関係機関の方と連携をとり取り組んでいきます。

【地域支え合い推進会議の主な内容】

【針尾・江上地区】
・バス停への椅子設置について
・地域に合った買物や移動に関するアンケートについて
【広田・宮地区】
・支え合いの地域づくりについて
・地域の困りごとや必要な社会資源について
【早岐地区】
・地域の困りごとや必要な社会資源について
・目指す地域像について
【三川内地区】
・これからの地域づくりについて
・地域活動の把握と必要な社会資源について



いきいき百歳体操



ふれあいいきいきサロン研修会



花寿美会の活動



生活支援サポーター定例会



地域支え合い推進会議

2. 包括的・継続的ケアマネジメント

(1) 地域ケア個別会議

早岐包括主催で毎月4ケースの「地域ケア個別会議」を開催しました。「自立支援」に視点を置き、高齢者の方々が、運動機能などの改善だけでなく、生きがいをもち、意欲的に日常生活が送れるよう、専門職の方からの多角的な助言を通して支援内容を検討してま

す。課題抽出会議では、個別ケースの現状報告とともに、自助・互助・共助・公助の視点で更に支援内容を深めました。介護支援専門員をはじめ参加者のスキルの向上も図らていると感じています。今後も地域ケア個別会議の積み重ねにより明らかになる地域課題について、専門職の方々と共有し解決に向けて取り組みたいと考えます。

【地域ケア個別会議での専門職からの助言例】

「自宅では、歯磨きをしながら踵上げをしたり、洋式トイレを利用する時に足をあげるなど、何かをしながら軽い筋トレを行うとよい。」(リハビリ職)
 「服薬が正しく行われているか残薬などで確認が必要。薬剤師から主治医へ必要な情報を伝えることはできる。」(薬剤師)
 「骨粗しょう症なので、きのこ類などのビタミンDの摂取とともに、転倒に注意しながら散歩などで日光にあたる機会をつくってはどうか。」(管理栄養士)
 「誤嚥性肺炎を予防するためには食事前の嚥下体操やマウスウォッシュでのうがいは効果的」(歯科衛生士)

(2) 高齢者虐待研修会

「高齢者虐待」についての研修会を介護支援専門員、通所事業所、訪問介護、短期入所施設、福祉用具事業所向けに開催しました。法テラス弁護士の先生、長寿社会課の担当保健師の方を講師に招き、長寿社会課作成のマニュアルをもとに、虐待の防止・早期発見・早期対応のポイントについて説明していただきました。併せて「いきいき百歳体操」の効果や地域での活動状況についてお伝えしています。

(3) 地域の介護支援専門員等との連携

「早岐地域ケアマネ交流会」を定期的に開催し、毎回30名程度の介護支援専門員の方に参加していただいています。「地域ケア個別会議」の報告と助言集の配布、事例検討、インフォーマルサービスの紹介、生活支援コーディネーターとの交流会などを行い、更なる連携強化とお互いのスキルアップに努めています。また、市内9包括合同での「医療・介護連携勉強会」の開催により医療機関との更なる連携強化を図りました。

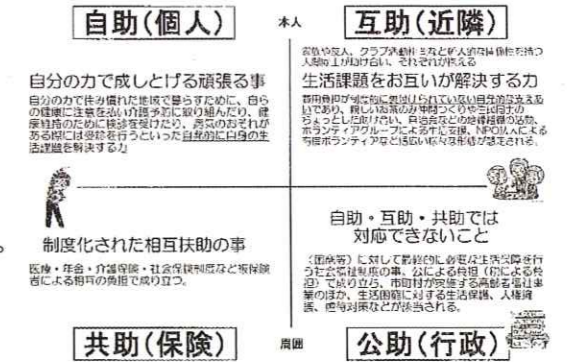
○その他の取り組み

(1) 地域に出向いた活動

早岐警察署と連携をとりながら、消費者被害を未然に防ぐ地域づくりに取り組んでいます。老人クラブや地域の集会などに出向き、被害状況や手口などに関する講話や寸劇などを通して注意喚起を行っています。その他、介護保険制度や地域包括支援センター業務の紹介など地域のご要望に応じた活動を行っています。

(2) 認知症に関する取り組み

認知症やご家族を地域で見守る「認知症サポーター」の普及啓発を継続しています。自治会や企業など向けに8回の講座で延べ217人のサポーター養成に関わりました。また、認知症のために行方不明になるおそれのある高齢者の方を対象にした「佐世保市認知症高齢者見守り支援登録」を積極的に活用し見守りネットワークの構築に努めています。協議体などを通して早岐包括圏域で行われているQRコード見守りモデル事業の説明やグループオレンジの協力で認知症の方への接し方の説明などを行っています。認知症の方への対応では早岐警察署と連携することも多くある状況です。



課題抽出会議資料



高齢者虐待研修会

【早岐地域ケアマネ交流会での事例検討】

- ① 認知症があり常に見守りが必要な方
- ② サービス利用につながらない方の支援
- ③ サービスの受け入れが難しい独居生活の認知症高齢者について



消費者被害防止に関する講話



認知症の方への接し方に関する寸劇

令和元年度 佐世保市日宇地域包括支援センター 活動報告書

○重点項目への取り組み内容

1. 介護予防普及啓発

サロン交流レクリエーション大会

令和元年11月、大塔小学校体育館を借りて、介護予防事業の一環として開催。サロン活動をこれからも続けていけるようなモチベーション向上を目指し、楽しいだけでなく、達成感もある4つのレクリエーションを行った。日宇地区全体で21あるサロンのうち14のサロン、日宇よかよかネット(※)に協賛している12の事業所、社会福祉協議会、生活支援コーディネーター含め、総勢151名が参加。それぞれお互い表情豊かに、より良いコミュニケーションが図れ、チーム対抗戦をしたことによりサロンの団結が高まった。



アンケート結果では、9割の方が内容に満足され高評であった。競技内容や進行に関する意見については、次回開催に向けて活かし、内容充実を図っていく。事業所の協力で送迎支援も可能な範囲で行ったが、行き届いていない意見もあり、“移動支援”のニーズはどのような場面においても発生し、地域課題につながると実感した。

(※)日宇圏域内において地域活動の後方支援に協力頂いている団体

太極拳ゆったり体操の普及活動

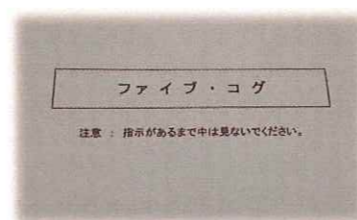
いきいき百歳体操の実施だけに留まらず、サロン活動がより充実したものとなるように兼石生活支援コーディネーターと普及推奨している。体操の種類が増えることで、楽しみながら体操を行い、気持ちや脳にも良い刺激をもたらすと考えられる。自宅でも覚えた体操を行っているという声も聞かれることが増えている。



太極拳ゆったり体操は大学・厚生労働省・マスメディア等の各研究機関により科学的効果が立証されている体操である。いきいき百歳体操で表層筋を鍛え、太極拳ゆったり体操で深層筋を動かし、柔軟性の向上やバランス能力の向上に役立つように、普及を継続する。

認知機能テスト(ファイブコグ)

日宇圏域では、いきいき百歳体操を実施しているサロンで、希望されるサロンに、年1回認知機能テストを実施している。このテストでは、手先の運動機能と5つの脳機能の計6分野から自分の脳の状態を知ることが出来る。所要時間は45分と少し長めだが、集団でDVDの映像を見ながら、ゲーム感覚で受けることができる。判定結果は性別や年齢、教育年数で調整された基準で算出される。各分野別に結果が出るため、苦手な分野を自分自身で把握するきっかけとなり、苦手分野を意識したトレーニングを行うことで、認知症の抑制にも効果が期待できるといわれている。



現段階で毎年9つのサロンがテストを受けており、実施人数は219名。そのうち、トレーニングが必要と判断された人は32名で14.8%の割合であった。テストを受けている方々の中には、既に認知症の診断を受けている方、介護保険サービス利用者、専門医療機関受診者もいる状況である。

対象者に個別訪問を行えるようにリストを作成しているが、認知症状の自覚が無く、受容しにくい方も多く、

個別訪問は日にちをかけてタイミングを図って行っている。

また、地域全体への認知機能低下予防対策としては、「ココカラトレーニング」という兼石生活支援コーディネーター作成のオリジナルDVDを各サロンで活用してもらうようにしている。

2. 権利擁護普及啓発

今期は15~50名程のサロン6カ所に出向き、成年後見制度や特殊詐欺被害防止、防災についての講話を行った。

成年後見制度

成年後見制度の説明では専門的な用語が多くやや難解と思われたが、例を挙げながら説明を行い自分の問題として、捉えて頂けるよう工夫した。問題提起をした時は、どこか他人事のような意見が目立ったが、説明していくにつれて、個々の実情に応じた意見交換ができた。「家族がいるのになぜ第三者後見を依頼されている方が多いのか?」、「後見人を監督する機関はどうなっているのか?」等の質問を頂き、関心を寄せておられる事がわかった。

警察と共同、特殊詐欺被害防止啓発

警察の協力を得て地域活動の場へ出向き、特殊詐欺犯行の肉声を聞き、犯人役と騙される役に扮して電話体験を行った。その後の質疑応答では、迷惑メールや知らない番号からの着信拒否の方法等を尋ねたり、参加者も体験を話し出され、特殊詐欺に対する地域住民の関心が高い事が伺えた。一方では「110番に電話をかけるとどこにつながるのか?」との質問があり、基本的なことから説明が必要であることを痛感した。



また、警察との協働が増えたことによって、具体的な情報交換ができ、虐待傾向のある事案に対し、交番の警察官に巡回して頂くという対応へと繋がった。他機関と協働した見守りが予防や抑止力となっている。

日常生活に起こり得る様々な問題に対して、高齢者自身が、予防となり対応策となる知識や情報を身につけていただけのように、多機関多職種と協働した活動を増やしていく。

○その他の取り組み

1. 見守りネットワーク形成に向けて：昨年同様に、圏域内にある高齢者受診率が高い医療機関25件へ出向き、今年度は薬局13件へも伺い、見守りや異変に気付き情報共有や相談できるネットワーク形成への協力を呼びかけた。その他に医療・福祉関係機関以外の圏域内にある企業へ出向き、高齢者の方々への見守り支援の必要性を説き、お客様への対応の中で気になる方々や対応に困っている方々について、相談も含めた情報提供を頂けるよう依頼した。
※企業：銀行・郵便局・タクシー・新聞宅配・牛乳宅配・置き薬宅配・スーパー・コンビニ・パチンコ・派出所・消防局 等々31ヶ所

※聞かれた声：支払いが分からなくなった方がいた・・・身なりが乱れてこられた・・・今まで買っておられなかったお酒やタバコを買われるようになり、表情が変わってこられた・・・相談先が分かってよかった・・・

今までと異なる状態に気づき、包括へ情報を頂くことで、早目に関わる機会を得ることになる。自ら相談できる力が弱まっている方や、共助の必要性に自覚が無い方など、包括に関わるべき方々が埋もれている現状を実感している。

2. 社協との連携：ふくし教育の一環として、9月に大塔小学校小学3、4年生を対象に“高齢者を知る”というテーマで保健師が講演を行った。内容は高齢者の特徴と、認知症になるとどうなるかということで、実演を交えたものができ子供たちの反応は良かった。その後も、世代間交流として、地域のサロンメンバーや校区の民生委員を中心に、大塔小学校の生徒たちと触れ合う機会が増えるきっかけとなった。



～重点項目への取り組み内容～

① 個別訪問の継続

窓口相談者や電話での相談希望者に対して、三職種による訪問を年間を通して継続対応できた。また、その後作成されたケアプランの承認にも、担当プランナー、担当外のプランナー、三職種複数名、生活支援コーディネーターなども一緒にケアプランの検討を行った。

《効果》

介護保険制度という枠から考えるのではなく、この人にとって何が必要なのか、しっかり考える時間が出来た。フォーマルサービスに繋がった場合でも、その後解題が出た時も一緒に考えることが出来た。

《課題》

人員（マンパワー）と訪問する職員の高いスキルが求められる。本人の望む暮らしを共有することは簡単でない場合も多い。



② 医療機関との連携

急性期の病院にて入院期間の短縮化により、急な退院調整となる場合も多々あるが、要介護認定を持たない、申請中その他、医療ソーシャルワーカーが気になる方など連絡があった場合は、医療機関を訪問しカンファレンス等にも参加し、連携や在宅支援に繋がった。また、末期の癌の相談も以前と比べ増えている。

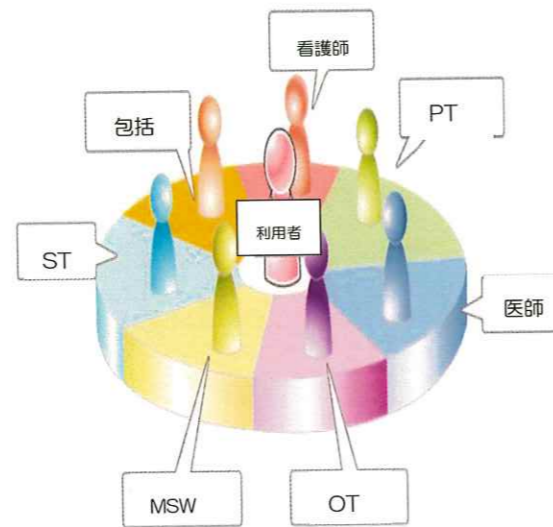
《効果》

自宅退院後にも訪問し状況確認することで、早期介入に繋がった。介護保険の要介護認定申請中の方でも必要に応じた支援が出来た。

《課題》

癌や医療ニーズが高い方の相談も増えており、面談スキルや問題解決能力が求められてきている。

また地域包括支援センターだけで解決できる問題は少なく、普段から医療機関や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所などと連携できる体制を構築しておく必要がある。



～その他の取り組みについて～

① アドバンスケアプランニングの普及への取り組み

地域包括ケアシステムの「最後まで住み慣れた地域で」の実現を目指し、佐世保市総合医療センターの富安医師や薬剤師会、社会福祉協議会、木風地区福祉推進協議会とも連携し、専門職向け1回、地域住民向け1回の地域包括ケア会議及び勉強会を開催した。



《効果》

「講話」+「もしバナゲーム」という形で実施し、専門職にも住民にもアドバンスケアプランニングのイメージを持ってもらうこと、大事さを理解してもらうことが出来た。

当センターの職員からも「アドバンスケアプランニングは、亡くなる方法を考えるのではなく、残った人生をどう自分らしく過ごすのか凄く大事だと感じた」との話が聞かれている。

《課題》

まだまだサービス事業所、住民にも浸透していないため、啓発活動の継続と一緒に啓発活動をしていく仲間を増やしていく必要がある。



② 多種多様な関係機関との連携

警察、医療機関、介護事業所、子育て関係者、障害福祉関係者、ボランティアなど多くの人や機関と連携を行った。

具体的な内容は講話や高齢者の生きがいの創設のための交流、情報交換、高齢者の役割の創設など様々な活動を実施した。

《効果》

高齢者の問題を高齢者に関する機関だけで解決することは、難しい。実際に活動として、地域の高齢者が食事を作り、子育て世代の親及び子をもてなすこともあった。高齢者の役割と交流、孤独の解消など様々な効果があった。

医療機関とも上記①で触れたとおり、共同で専門職や住民向けに啓発活動が出来た。それぞれの得意なことを「地域に」「そしてそこに住む市民に」発信していくこと、「連携の形」が見えた。



《課題》

まだまだイベント的な介入であり日常にまではつながっていない。今後もお互いに情報交換を行い、連携の形、効果を模索していく必要がある。

孤独を感じる高齢者がまだまだ多数存在する。身近な通いの場や繋がりを作っていくか、まだまだ充足していく必要がある。



令和元年度 佐世保市中部地域包括支援センター 活動報告

重要項目の取り組み内容

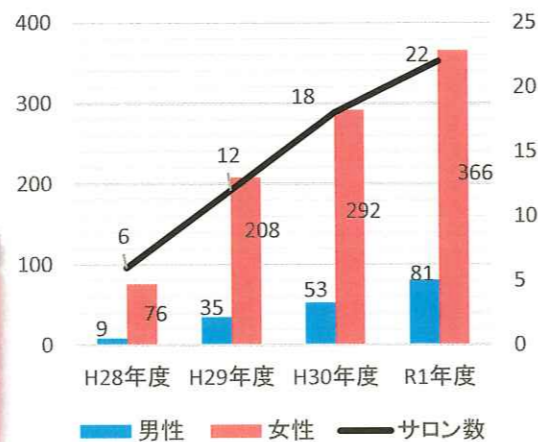
① 集まりの場(サロン)の新規立ち上げと継続支援

体験会の開催

サロン新規立ち上げを目的に「いきいき百歳体操」の体験会を開催する際は事前にポスターで周知を図り、参加の呼びかけを行いました。体験会では包括職員や生活支援コーディネーターに加え、けんこう運動支援隊にも協力をいただきながら、より具体的にそして、参加したい！やってみてほしい！と思ってもらえるような内容としました。その結果令和元年度は、サロンが新たに4ヶ所立ち上がり、中部地区全体で22ヶ所となりました。男性の参加も年々増えており、H28年度から比べてみると約9倍となっています。



サロン数と参加者数



まちづくり懇談会の開催

9月20日に『これからも元気に楽しく続けよう地域の集まりの場』をテーマに開催し、自治協議会長をはじめ町内役員や民生委員、各サロンの参加者、けんこう運動支援隊など67名の参加がありました。



前半はサロンの運営やサポートを行っている、けんこう運動支援隊の紹介を行い、実際に脳トレやレクリエーションを行っていただきました。

後半はサロン同士の交流やレクリエーショングッズの紹介を兼ねてサロン対抗のわなげ・ダーツ大会を行いました。参加者からは「けんこう運動支援隊に、自分のサロンに来てほしい」「来年度けんこう運動支援隊を受講してみたい」「参加者同士や他サロンと距離が近くなった」「よく笑った」といった感想が聞かれました。今後もけんこう運動支援隊やサロンサポーター等を活用し、活動が継続できるように支援を行っていきます。

わなげ 得点表

戸島町2組元気の会	11点	シニアクラブ大生会	10点
福原町1組おん会	10点	にこにこサロン	9点
北原町2組おん会	10点	なまきりサロン	19点
いすゞ町おん会	11点	すめれサロン	10点
おがき町おん会	8点	花水会	10点
おがき町おん会	8点	おがき町おん会	10点
おがき町おん会	8点	おがき町おん会	10点

ダーツ 得点表

戸島町2組元気の会	11点	シニアクラブ大生会	10点
福原町1組おん会	10点	にこにこサロン	9点
北原町2組おん会	10点	なまきりサロン	19点
いすゞ町おん会	11点	すめれサロン	10点
おがき町おん会	8点	花水会	10点
おがき町おん会	8点	おがき町おん会	10点
おがき町おん会	8点	おがき町おん会	10点

サロンの定期訪問・健康教室の開催

定期的に訪問や体力測定・サロンの希望する内容や地域の特性に沿った健康教室の開催を行い、活動が継続できるよう支援を行っています。また、参加者から認知症など気になる高齢者の情報を頂くことも多く、地域の高齢者の把握の場にもなっています。包括内でも密に情報共有を行い早期支援に努めています。



重要項目の取り組み内容

② 地域ケア個別会議に関する取り組み

自立支援を目指した地域ケア個別会議

今年度から包括主催で月1回、事業対象者・要支援1・2の介護保険サービス利用者を対象とした『地域ケア個別会議』を行いました。(1回4ケース)以下のやり方で、本人の目標を叶えるためのセルフケア・自立支援を目指した関係機関の支援方法について専門職からの多くの助言をいただき、様々な新たな気づきがありました。会議を通じて専門職との連携強化(ケースの事に限らず質問しやすい関係づくり)もできました。

《会議前の取組》

委託ケース含め全件主任ケアマネが同行訪問(情報共有・違った視点での気づき)

包括所内でプランナー・3職種が話し合い、助言をもらいたいポイントを確認

《会議中の取組》

会議参加者全員が発言 包括職員も専門性を活かし助言多角的な視点から検討できる場に

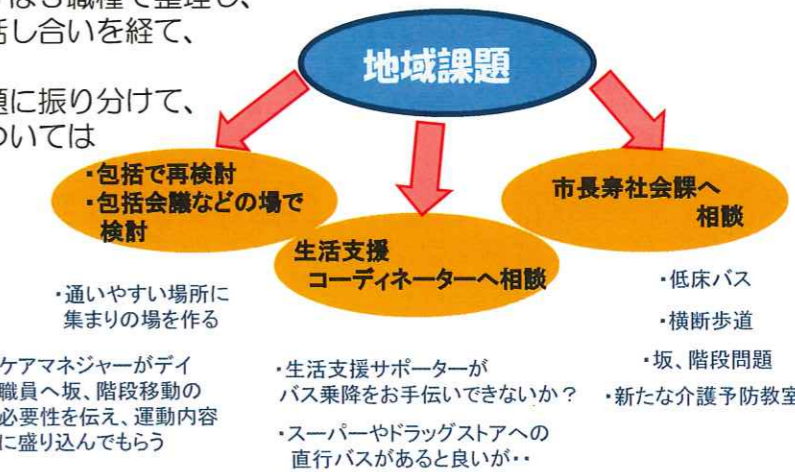


課題抽出・生活支援コーディネーターとの連携

地域ケア個別会議であがった課題をまずは3職種で整理し、その後生活支援コーディネーターとの話し合いを経て、11月に課題抽出会議を開催しました。専門職・行政と共に個別課題と地域課題に振り分けて、中部地区の傾向を把握し、地域課題についてはどこに相談するかを話し合いました。

《会議の中で多く挙がった地域課題》

- ①住環境・交通問題
- ②集まりの場に行けない
- ③家族の介護力(老老介護)
- ④薬の管理が出来ていない



その他の取り組み状況

地域ケア包括会議『みんなで作ろう住みよいわが町～地域ケア会議から見た地域の課題～』開催 令和2年1月

中部地区圏域の地域役員や医療機関・介護保険事業所など46名の方に参加していただきました。地区毎の高齢化率・包括への相談件数や内容を紹介し、自立支援に向けた中部包括の今年度取り組みについて報告しました。(①地域の集まりの場・②介護保険サービス利用希望者への全件訪問・③自立支援についての勉強会・④地域ケア個別会議)会議後には内容をまとめた『地域ケア包括会議通信』を作成し、参加していない方にも配布し、内容の周知に努めました。今後も会議を通じて地域づくりに取り組んでいきたいと思ひます。



認知症カフェの運営



認知症当事者とそのご家族、地域の方など誰もが気軽に集まる交流の場として、H29年2月～三ヶ町アーケード内で中部・山澄・清水の3包括が月1回開催し、3周年を迎えました。毎回10名ほどお越し頂いています。皆勤賞の当事者の方もおられ、参加者同士カフェで顔を合わせることを楽しみにしておられます。当事者・家族・地域住民が共に参加し交流できる場として、今後も続けていきます。

令和元(平成31)年度清水地域包括支援センター活動報告

重点的取り組み①

包括的・継続的ケアマネジメント支援

主任ケアマネタイム

圏域の居宅介護支援事業所在籍の主任ケアマネジャーと共同で圏域のケアマネジャーへ事例検討を兼ねた研修会を開催。情報を共有し問題可決能力の向上を図った。

地域ケア個別会議

地域ケア個別会議を開催し、目標設定を見直しながら、自立支援型のケアプランとなるよう専門職の意見を取り入れながら、ケアマネジメント力の向上が図れた。また地域課題の抽出により、男性の食事づくりの問題や地域からの孤立化など課題として上がり、新たな資源開発として生活支援コーディネーターと共同で「おやじの料理教室」と「そば打ち会」を実施。料理を通して新たな出会いと交流が図れ、今後は住民が主体となって開催する居場所となるよう支援を行った。

ほっとタイム (民生委員との交流会)

ネットワーク構築のための民生委員児童委員との意見交換会「ほっとタイム」を開催。新任委員へ包括の役割、地域づくり支援について勉強会を行いベテラン委員の協力を得てグループワークを行った。



サロンフェスやサロンタイム(勉強会)を開催し住民主体の自主活動グループの立ち上げ支援及び活動と継続のための支援を行った。今年度さらに週一回の活動であるいきいき百歳体操が11団体新規で立ち上がった。

サロンフェス



サロン用DVD作成

重点的取り組み②

介護予防ケアマネジメント事業

チームレインボー

サロン支援隊チームレインボーの支援体制が整い、継続支援として運動やレクリエーション、講話などを専門職が提供。またチームレインボーによるDVD作成を行い各団体への配布と活動の充実を図った。立ち上げが難しかった所がレインボーメンバーの薬剤師に協力を得て、サロンの立ち上げが実現した。毎月のサロン開催も可能となる

その他の取り組み状況

九十九地区相談会

九十九地区はバスの便が減り、高齢者の移動や移送が困難な地域である。

そのため包括支援センターへの来所が難しく、包括が地区公民館に出張し相談窓口を設置。地域への開催アナウンスを行い、相談者から直接様々な相談を受けることができた。

認知症対応の体制づくり

認知症の取り組みとしてオレンジカフェの継続。そして認知症になってもその人らしく生活が続けられる体制づくりとして、地域で認知症サポーター養成講座を開催。寸劇で分かりやすいと毎回好評である。



おやじの料理教室



令和元年度 佐世保市相浦地域包括支援センター 活動報告



重点項目の取り組み内容

1. 地域ケア個別会議の開催と地域課題の抽出（協議体や行政主催の会議へ繋ぐ）

地域ケア個別会議（44ケース・3月開催分は中止）

リハ職、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士の助言者に加え、ケースによっては「民生委員」や「精神保健福祉士」へ参加を依頼。
事例提出をするケアマネジャー（包括プランナー・委託先居宅ケアマネ）とは、毎回開催前に事前打ち合わせをすることによって、ケアマネジャーが欲しい助言を絞り込み、短時間でも本人の希望実現や自立支援に向けた有効な会議にできた。
「ひとりの困った」が「みんなの良かった」につながるようケースを積み重ねていく。

課題抽出会議（1回・年度末に開催予定していた分は中止）

「地域ケア個別会議」での助言を受け、事業所として取り組んだ事例を報告。また、介護保険サービスや高齢者分野では解決が難しい事例についても、再検討。地域課題の抽出と集積については、包括で事前に整理分析をした資料を配布し、意見交換と課題解決に向けた検討をしてもらうことができた。
この会議を踏まえ、地域課題解決に力を借るべく生活支援協議体や地域ケア推進会議（市主催）への提言もしていく。

地域ケア包括会議（1回）

生活支援コーディネーターとの共催で、地域の住民や関係事業所に参加していただき、テーマ『買い物・移動支援』について、地域の中でできることを意見交換した。

2. 地域課題の抽出と集積

地域の高齢者の支援体制充実を図っていくための課題解決方法や環境整備に向けたご意見をお願いします。

さらに、職能団体が協力できそうなこと、他機関（市主催：地域ケア推進会議など）にあげていくべき課題など、今後の方向性も検討したいと思います。

地域課題の分類	地域課題	地域	解決方法	役割分担
地域ケア個別会議の充実	会議後の取り組みの中から「再助言」というケースがあったことから、ケアマネジャーや事業所の会議に対する意識を高める必要がある。助言を最新プランに反映されていない。有効活用が出来ていないのではないかと。効果的に次のプランに反映していくようにしていく必要がある。ケアマネジャーのアセスが弱い部分を抽出していく必要がある。個別の栄養指導が必要。健康づくりなどに依頼可能。	小佐々 相浦	・会議後にケアマネジャーと個別の相談ができる機会もあると良い。 例えば、助言者の連絡先が分かると問い合わせしやすいと思う。 ケアマネジャーと助言者がつながって、気軽に聞きやすい関係になる。 ・個別会議を活用してもらうようケアマネ協議会から発信してもらう。 ・地域課題分析のフォーマットを作る。	・各職能団体にメールでの問い合わせができるように依頼する。（保護者） ・相浦モデル地区として揭示板のツールを作成する。（第1層SC） ・フォーマット作成協力。（SC・包括）
ケアマネジャーに向けて	障がい（就労支援など）の情報提供をしていく必要がある。流行性の疾患（バセドウ病・パーキンソン病等）に対する基礎知識（生活上の注意点や観察のポイント）を学ぶ研修が必要。社会資源情報提供の活用ができていない。動物を飼っているケースについては、猫生虫への注意が必要。視覚者への口腔アセスやケアの声かけができていない。口腔と栄養の連動を知る必要がある。薬についてのアドバイスの中で、Dへの相談をどうするか。興味関心シートを活用していない。	小佐々 相浦 中屋皆瀬	・ケアマネジャーと『パーキンソン病、その他関連疾患について知識を増やしよう』というテーマで勉強会をする。 ・口腔ケアの急務（予防歯科）を上げるには時間がかかるが、普及が必要。 ・事前講座の活用。 ・口腔、栄養、筋力の連動をわかるような講話を開けると意欲も高まる。 ・Q&Aや助言集のようなものを作ると良い。	・ケアマネ交流会にて12月開催。（包括） ・職能団体へ研修依頼…栄養、口腔、PTなどだけ合わせた講話。（保護者） ・助言集を作成し、助言者に監修を依頼する。（包括）
事業所スキルの標準化	助言（チェック表等で視覚化してみるなど）に対する取り組みがなかった。助言を受けて取り組んだことや効果を発表する場があると相乗効果が見られると思う。	小佐々	・事業所に自立支援に向けて取り組んでもらうために支え合い活動レポートのような事業所様の活動報告レポートができること。 ・事業所の取り組みをサイトに載せるなどすると地域の方も興味を持ってもらえると思う。 ・取り組んでくれた事業所に加算がつく仕組みができて良い。	・ケアマネ交流会にて取り組んでくれた事業所を表彰する。（包括） ・事業所が活動報告を書き込みできるサイト、地図付きでお試しで作成可。（第1層SC）
関係者への制度など普及・啓発	「救急キット」や「要保護者登録」の意識を高めてもらう必要がある。（救急キットについては更新がされていないことがある）生活支援サポーターの活用。社会資源（宅配弁当、話し相手ボランティア）の活用。医療関係の研修などを居宅や事業所に積極的に広げたい必要がある。	相浦	・「救急キット」を再啓発していく。 「これがあって助かった」という事例をもって広報する。良いものなのでチラシや広報紙に載せるなど再度の広報していきたい。	・救急キットが活用しているのか確認する。（保護者）
地域に向けた健康教育の必要性	地域住民が高齢管理等の意識向上を図る必要あり。高齢者の歯科に対する認識（痛みがあるために予防の視点や定期検診が無いので啓発の必要がある）。	小佐々 相浦	・学生（短大・歯科専門）の夏休みを利用して、自主活動への参加（栄養の講話、口腔内チェック）を依頼する。 ・交通の便が悪い地域での健康教育が必要。 ・動画付認知チェックリストを活用する。 ・地域の方が気がなっている「認知症」「口腔」「栄養」をチェックしていく。 * 参考：小佐々地区で大学生（国大）交流あり * 好評だった。子供向けの栄養講話は大好評。	・DVD・チラシの作成。（保護者） ・各職能団体への依頼。（保護者、第1層SC）
自主活動への担い手不足対策	「いきいき100歳体操」の立ち上げが必要。	小佐々		
閉じこもり孤立化対策の充実	子供が居外で、近く支援者がいない。地域との交流を望んでいない方に対するフォローが必要。	中屋皆瀬		
外出・生活支援	民家から遠いなど公民館の立地が悪い。バスの便が悪い。新しいバスの活用状況が分からない。バス停まで徒歩の距離があり、外出（地域行事への参加、買い物）に苦慮する。1km圏内に郵便局・スーパーコンビニがない。歩道が狭く危険なところがある。	小佐々 相浦 中屋皆瀬		

上記、包括で地域課題として整理してみましたが、他にも課題などと思われるご意見などありましたら、ご記入ください。

*会議自体への意見
・シンプルにわかりやすく欲しい。
・聴者の先生方もケアプランに添削する時間をいただいている。
・2人でゆっくり話せば良い。
・もう少し時間をかけることであれば、ケアマネジャーや事業所の優先的役割分担までできると思う。
・ケアマネジャーが欲しい助言を絞っているのは良い。

2. 介護予防活動グループの立ち上げ（歩いて行ける場所での実施）

「いきいき100歳体操」など自主活動支援

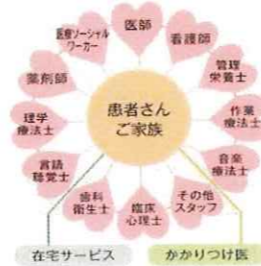


- 立ち上げ支援・・・3件
- 支援活動実施・・・80回
- 補助金申請支援・・・20団体
- 健康教育・・・19回
- 介護予防講話・・・31回
- 自主活動グループ交流会・・・1回

自主活動支援にて、個別にフォロー必要と



3. 医療との連携強化（切れ目のない支援ができるよう連携を図る）



在宅介護・在宅医療の連携推進を目的とした会議や研修への参加

- 地域連携勉強会（佐世保市総合医療センター）
- 難病研修会（長崎県難病連絡協議会）
- 高次脳機能障がい研修会（佐世保市地域リハ広域支援センター）
- 地域交流会（北松中央病院）
- 多職種連携研修会（薬剤師会・山登包括・中部包括共催）
- 佐世保市薬剤師会相浦地区吉井地区班会（佐世保市薬剤師会）
- 西九州ささば広域都市圏・多職種連携研修会（西九州ささば広域都市圏）
- 医療・介護連携勉強会（佐世保市地域包括支援センター）

その他の取り組み状況

権利擁護業務

- 後見親族申立て支援・・・1件
- 生活保護申請支援・・・3件

定期訪問ケースからの遺産相続相談や消費トラブルリスクの高いケースの家族に対し、専門機関の相談窓口を情報提供または案内するなどの対応もしてきた。

来年度に向けた課題

活動目標：ひとりの「困った」をみんなの「良かった」に変えるような地域づくり

地域ケア個別会議から抽出される地域課題だけでなく、総合相談やプランナーからの視点など包括全体の意見も拾い上げて地域課題を集約・整理し、課題抽出会議で解決方法を検討する。また、地域の各事業所や関係機関など、地域の力を活用し、地域で「気づく」「支える」「つなぐ」を大切に、行政とも課題を共有しながら協働していきたい。今後も三職種のスケジュール管理や情報共有を密に行い、実現に向けて取り組む。



【重点項目の取り組み内容 I】

➤ 『住民主体の通いの場の立ち上げ支援や継続支援を行うことで介護予防活動を充実させる』

- 【成果】「通いの場」の参加率が9.1%となり2025年度までの目標値を大きく上回る速度で普及啓発できた
- 【成果】「百歳体操」の効果として下肢筋力の増強と口腔機能の主観的な改善が認められフレイルが改善傾向
- 【成果】生活習慣病予防の有病率や虚血性疾患に対するリスクが明らかになり今後の方向性を検討できる

表1. 健康教育・介護予防等講話

項目（回数）	主な内容
健康教育（18回）	フレイル予防
	低栄養の予防
	口腔機能低下の予防
介護予防講話等（23回）	高血圧の予防
	減塩のすすめ
	睡眠衛生教育
	マインドフルネス瞑想
通いの場継続支援（77回）	体力測定・問診
	物品購入や錘の調整
	けんこう運動支援隊との連携

【実施方法】

- 「通いの場」の情報を医療機関、民生委員、生活支援コーディネーター（SC）、およびけんこう運動支援隊等へ配布。普及啓発の際は「ほうかつ便り」を活用した。
- 「フレイル予防」と「生活習慣病予防」のために、表1に示す内容について健康教育等を実施。通いの場では、けんこう運動支援隊と連携して体力測定・問診を行い、「いきいき百歳体操」の指導を行った。講話については、塩分制限の食事療法に力を入れ、高血圧等の有無を個別に聞き取り調査した。

【結果】

1) 通いの場は、令和2年3月には38団体となり参加者総数は610人（高齢者数の9.1%）となった。全ての団体は活動を継続できており、1年間で新規8団体（約100人）の増加であった（図1）。新規団体において、「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」の効果が認められた（表2, 図2）。

図1. 通いの場の団体と参加者数の年度ごとの推移

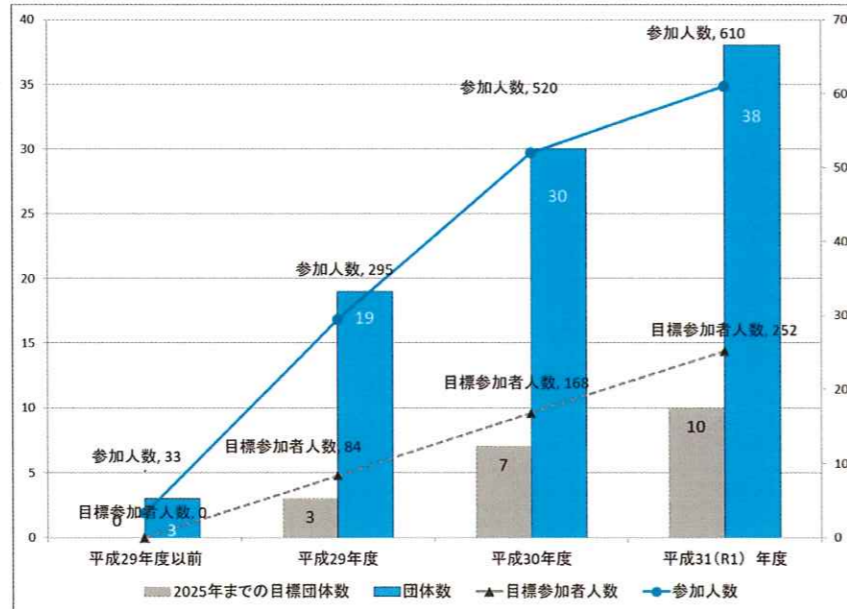
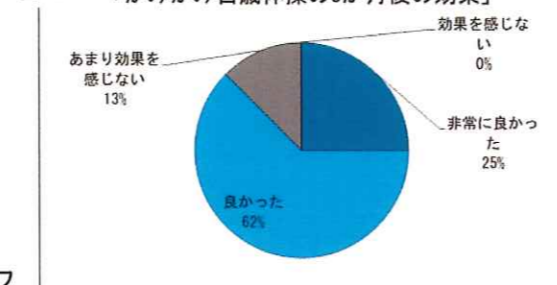


表2. 平成31年度参加者の「いきいき百歳体操」による身体機能の改善効果（n=20）

項目（秒）	初回		3ヵ月後		p	効果判定
	平均	標準偏差	平均	標準偏差		
5回椅子立ち上がりテスト	9.5	1.9	6.8	1.3	>0.001	効果あり
TUGテスト	7.0	1.2	6.3	1.3	>0.001	効果あり
片足たち（右上げ）	38.1	21.2	38.4	23.1	0.915	
片足たち（左上げ）	43.8	21.2	45.2	20.2	0.695	

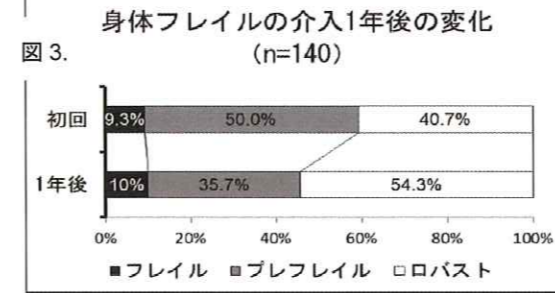
対応のあるt検定

図2. 「かみかみ百歳体操」の3ヵ月後の効果



2) 1年間の体操や栄養指導介入によりフレイル群（フレイル+プレフレイル）の割合が59.3%から45.7%へと有意に減少し、介護予防の効果が認められた（図3）。生活習慣病について、通いの場参加者（n=418, 平均年齢77歳, 女性85%）のうち高血圧の有病率が55.7%と高かった。性別や年齢層に関係なく、「脳卒中」の危険因子として「高血圧」（4.9倍）、「糖尿病」（3.1倍）が

認められた。「狭心症・心筋梗塞」の危険因子として「糖尿病」（2.7倍）と脂質異常症（2.2倍）が有意に関連していることがわかった（表3）。



【重点項目の取り組み内容 II】

➤ 『生活支援コーディネーターや医療・介護従事者・関係機関との連携強化を図る。』

【成果】生活支援コーディネーター、医療・介護従事者、およびその他の関係機関との連携が強化した

【実施方法および結果】

- SCと月に1回連携会議を開催し、連携方法や協働活動に関する内容を検討した結果、吉井・世知原地区で「第1回の男の料理教室」（地域の管理栄養士参加）を開催することができた。
- 介護事業所・障害支援事業所・医療機関（病院及び薬局）を対象にSCと協働し、地域支援に関するアンケートを実施した結果、「場所の提供ができること」「講話」が可能であることがわかった。今後は地域支援に関して、生活支援コーディネーターと連携し支援者を増やしていくことが必要
- 病院で開催される交流会や勉強会への参加やケアマネ連携会（年5回）開催により、医療職や事業所等の関係機関に講師を依頼することができ「心臓リハビリの講演」等専門職からの支援を受けやすくなった。



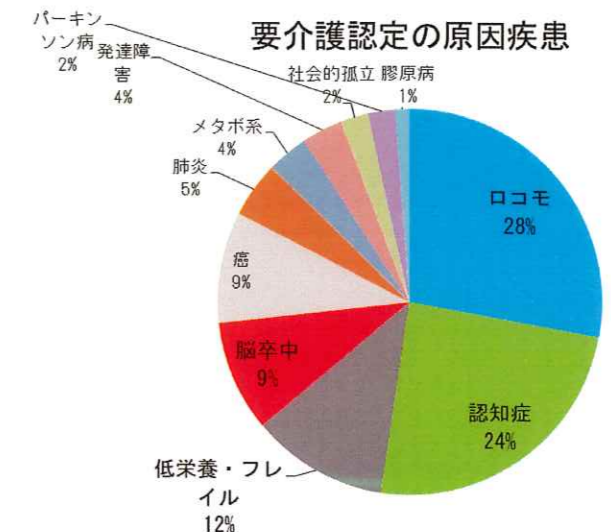
【その他の取り組み状況】

➤ 相談受付票（n=308）を集計

【成果】後期高齢者からの介護保険相談が最も多く、認定の原因として「ロコモ・認知症・フレイル・脳卒中」の順にその割合が高いことがわかった。

H31年度の相談受付票の集計結果（n=308）

相談内容	65歳未満	65-74歳	75歳以上	合計
不満・その他	1	5	26	32
施設入所	0	1	12	13
虐待	0	0	2	2
消費生活	0	0	1	1
権利擁護	1	1	5	7
生活不安	8	14	61	83
介護保険（総合事業）	2	26	118	146
認知症	0	6	46	52
ダブルケア	0	1	2	3
介護相談	3	3	29	35
栄養相談	1	1	2	4
介護予防	1	1	4	6
合計	17	59	308	384



平成31(令和元)年度 佐世保市宇久地域包括支援センター活動報告書

重点項目への取り組み内容

【地域ケア会議への取り組み】

1、地域ケア包括会議 年2回実施

<第1回内容>医療・保健・福祉の理解と連携について

第1回の地域ケア包括会議では、総合事業と生活体制整備事業、各事業所の取り組みを知ることで、多職種間の連携を強化することを目的として実施した。

宇久保健福祉センター、宇久診療所、特養ホーム、通所介護事業所、訪問介護事業所、居宅介護事業所、生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、指定介護予防プランナー、包括職員の参加により意見交換を行ったが、アンケート結果からみると総合事業や介護予防、地域の取り組みなどの必要性を知ることが出来て良かったという意見と今後も関係者間で話し合いがや勉強会が出来ればという意見があり、関係機関とのネットワーク強化ができた会議になった。これを踏まえ地区のケアマネ交流会を実施した。

<第2回内容>みんなで防ごう特殊詐欺

対象者を一般高齢者として、新上五島警察署、親和銀行、郵便局、ヤマト宅急便の代表者を招き、警察からは詐欺のDVD視聴と講話があった。金融機関には日ごろから気がけている事、出来る事の話をしていただき、意見交換を行った。一般の高齢者は65人の参加。頻繁に特殊詐欺のニュースが報道されている時期でもあり、特に実際の被害DVDを見ることで危機感を持たれ、注意喚起への広報活動が出来た。

2、地域ケア個別会議 年4回 1回3ケース 課題抽出会議 1回 6ケース

宇久圏域は助言者として診療所の医師や歯科医師又は歯科衛生士、宇久保健福祉センターの理学療法士、管理栄養士に依頼している。その他の助言者としては、第2層生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員が参加している。

個別会議に医師が参加する事で話をする機会が増え、相互に個別ケース相談や状況把握がしやすくなった。具体的な薬の処方や対応についても医療機関とのやり取りがスムーズになった。



【介護予防への取り組み】

<自主活動グループへの支援>

・5月 ニュースポーツ交流会への支援 参加:13グループ 約120人

・10月 文化祭での自主活動グループ紹介

・長寿社会課 理学療法士による自主活動グループへの指導と個別指導

<健康教育・健康講話>

介護予防健康教育 8回実施、いきいき百歳体操講話 2回

介護予防への取り組みでは、自主活動グループの立ち上げから支援している。現在ではいきいき百歳体操グループが16グループが出来ている。それぞれのグループの活動が安定して継続できるよう定期的に活動支援をおこなっている。スポーツ交流会を実施したり、町の文化祭にはグループ活動状況を写真等で紹介し活動への参加を促した。長寿社会課の理学療法士を招き、グループ指導や家庭訪問による個別指導も継続実施したり、地区保健師と連携し保健センターの運動教室でもパワーポイントを利用していきいき百歳体操講話を行った。



その他の取り組み状況

【認知症地域支援推進員との連携 H31年4月～R2年2月実績】

- ・認知症中央疾患センターとの連携 2回
- ・認知症ネットワーク会議への参加 4回
- ・認知症検討会への参加 その他の研修会参加 3回
- ・認知症家族の会への参加 2回
- ・認知症カフェ支援 30回
- ・認知症サポーター養成と支援
- ・地域ケア会議への参加 17回
- ・関係者会議への参加 30回
- ・相談支援数:実数15人 延べ数 164人
- ・家庭訪問数:実数18人 延べ数 119人

【各関係機関との連携】

◎警察との連携

- ・特殊詐欺についての講話、鍵かけへの注意喚起のチラシ掲示
- ・交通安全への注意喚起
- ・電動車いす安全旗の配布

◎宇久保健福祉センターとの連携

- ・運動教室講話
- 講話内容 エンディングノートについて 7回
- 消費者被害 1回
- 認知症関係 5回
- 健康教育 いきいき百歳体操講話 2回

◎民生委員児童委員との連携

- ・各地区出張相談会 6回 参加者 男性37人 女性37人 計74人
- ・民生委員児童委員協議会への参加 1回/月(12回)
- ・民生委員からの相談件数 年11件

◎老人会との連携

- ・シルバーヘルプサービス事業に伴う意見交換会 1回

◎生活支援体制整備事業との連携

- ・第2層協議体への参加 4回
- ・第2層生活支援コーディネーターとの情報交換会 1回/月 (10回)

【権利擁護等の周知や注意喚起】

- ・エンディングノートについての講話 7回
- ・消費者被害についての講話 1回
- ・包括便り等高齢者向け注意喚起チラシの掲示・配布 随時

【総合相談の内訳】

H31年4月～R2年2月実績より

介護保険(総合事業含む)	29.2	%
生活不安	20.8	%
介護相談	17.3	%
介護予防	14.2	%
施設入所	6.6	%
認知症	6.2	%
虐待、権利擁護、消費生活合わせても	4.1	%
その他	1.6	%

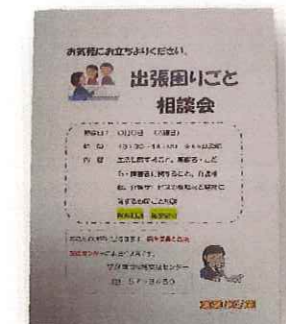
認知症カフェの看板



健康教育資料 エンディングノート



出張困りごと相談会



【相談連携機関】

1、関係機関 (地区保健師、事業所)	58.9	%
2、医療機関	32.4	%
3、民生委員	3.6	%